

(案)

資料2

甲 賀 市
下水道事業
経 営 戦 略



令和7年(2025年)3月改定

甲賀市上下水道部

目次

1. はじめに	1
2. 現状と課題	2
3. 将来の事業環境	9
4. 経営の基本方針	12
5. 取組みの内容と投資・財政計画	13
6. 今後の経営と進捗管理	15
7. 用語説明	17

※経営戦略の本文表記について、特段の注釈がないものは、公共下水道事業と農業集落排水事業を合算した値となります。

1. はじめに

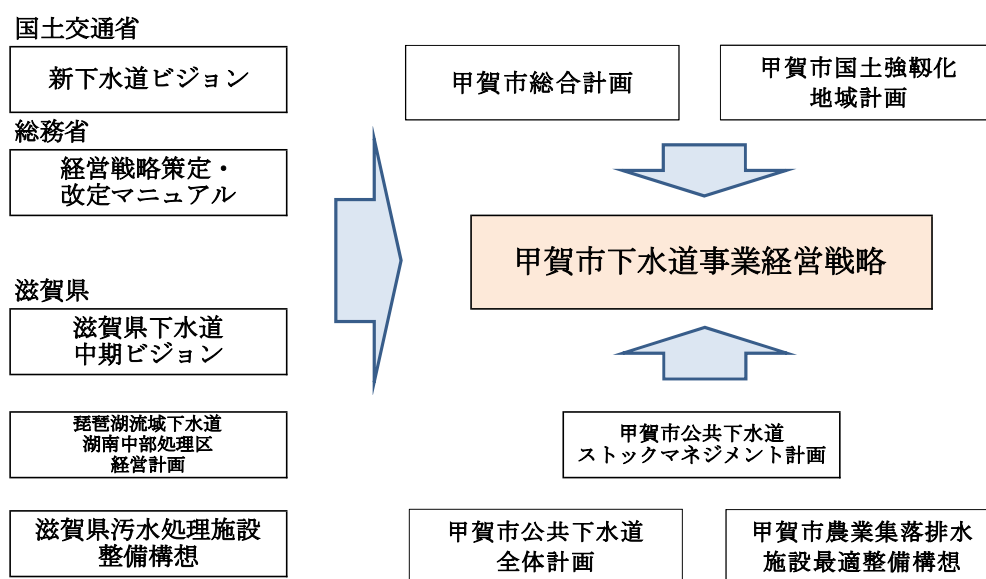
(1) 趣旨と目的

甲賀市下水道事業は、平成28年(2016年)4月1日から地方公営企業法の適用後、平成29年(2017年)3月に経営戦略を策定し、施設の整備、更新、維持管理、経営の効率化及び健全化に向け取り組んでいるところですが、汚水処理に必要な経費を使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。

今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的かつ持続的に提供していくため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

このような状況の中、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」等に基づき、建設改良計画を踏まえた「投資・財政計画」をまとめ、安定的、継続的な事業運営を推進するための、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の改定を行うものです。

(2) 位置づけ



国の新下水道ビジョンや経営戦略策定・改定マニュアル、滋賀県下水道中期ビジョンの方針などを踏まえ、甲賀市総合計画及び甲賀市公共下水道全体計画等の内容と整合を図った計画とします。

(3) 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間とします。

2. 現状と課題

(1) 下水道事業の概要（令和5年度(2023年度)末）

供用開始年度	公共下水道事業 公共下水道 : 平成 4 年度(1992年度) 供用開始後 3 1 年 特定環境保全公共下水道 : 平成 4 年度(1992年度) 供用開始後 3 1 年 農業集落排水事業 : 昭和 5 9 年度(1984年度) 供用開始後 3 9 年
法適・非適区分	広義の公共下水道事業及び農業集落排水事業を合わせて、下水道事業として平成 2 8 年度(2016年度)から地方公営企業法の全部を適用しています。
処理区域内人口密度	公共下水道 : 19.7人／h a 特定環境保全公共下水道 : 32.7人／h a 農業集落排水事業 : 17.0人／h a
流域下水道等への接続の有無	旧水口町、旧甲賀町及び旧甲南町の区域における公共下水道事業は、流域関連公共下水道として琵琶湖流域下水道湖南中部処理区の甲西北幹線に接続しています。 旧土山町、旧信楽町の区域における公共下水道は、それぞれが処理場を設置する単独公共下水道となっています。 農業集落排水事業は、地区毎に処理場を設置しています。
処理区数	公共下水道・特定環境保全公共下水道 : 3 処理区 (琵琶湖流域下水道湖南中部処理区、土山処理区、信楽処理区) 農業集落排水施設 : 2 2 地区 (和野嶺峨地区、八田春日地区、中畑地区、大河原地区、鮎河地区、山女原地区、山内地区、大沢地区、稗谷地区、宮地区、磯尾地区、高嶺地区、櫛野地区、岩室地区、神保隠岐地区、五反田地区、和田地区、小佐治地区、唐戸川地区、宮町地区、畑地区、朝宮地区) ※令和 2 年度(2020年度)に貴生川地区、令和 3 年度(2021年度)に飯道寺地区、令和 6 年度(2024年度)に今郷地区を公共下水道へ統合
処理場数	公共下水道 2 箇所 農業集落排水施設 2 2 箇所 ※令和 2 年度(2020年度)に貴生川地区、令和 3 年度(2021年度)に飯道寺地区、令和 6 年度(2024年度)に今郷地区を公共下水道へ統合
広域化・共同化・最適化実施状況	公共下水道事業及び農業集落排水事業が著しく遅れる区域は、効率的な早期整備を図るため個別合併処理浄化槽区域に変更する最適化を平成 2 8 年度(2016年度)に実施しました。 また、農業集落排水施設の公共下水道への統合については、令和 2 年度(2020年度)に貴生川地区、令和 3 年度(2021年度)に飯道寺地区、令和 6 年度(2024年度)に今郷地区が完了しました。

(2) 施設の整備状況（令和5年度(2023年度)末）

① 市全体の区分状況

別紙① 下水道区域図のとおり

② 公共下水道の状況

1 管路施設

延長：583.64 k m（整備率89.3%：令和7年度(2025年度)目標90.8%）



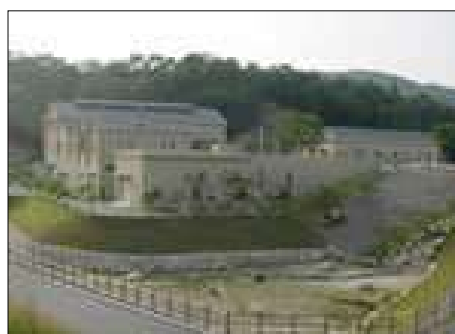
2 処理施設

甲賀市土山オー・デュ・ブル：処理能力 2,840m³/日

甲賀市信楽水再生センター：処理能力 2,150m³/日



甲賀市土山オー・デュ・ブル



甲賀市信楽水再生センター

③ 農業集落排水施設の状況

1 管路施設

延長：185 k m（整備率100%）



2 処理施設

2 2 処理場：和野巖峨、八田春日、中畑

大河原、鮎河、山女原、山内、大沢

稗谷、宮、磯尾

高嶺、櫟野、岩室、神保隠岐、五反田、和田、小佐治、唐戸川

宮町、畑、朝宮



山内処理場



朝宮処理場

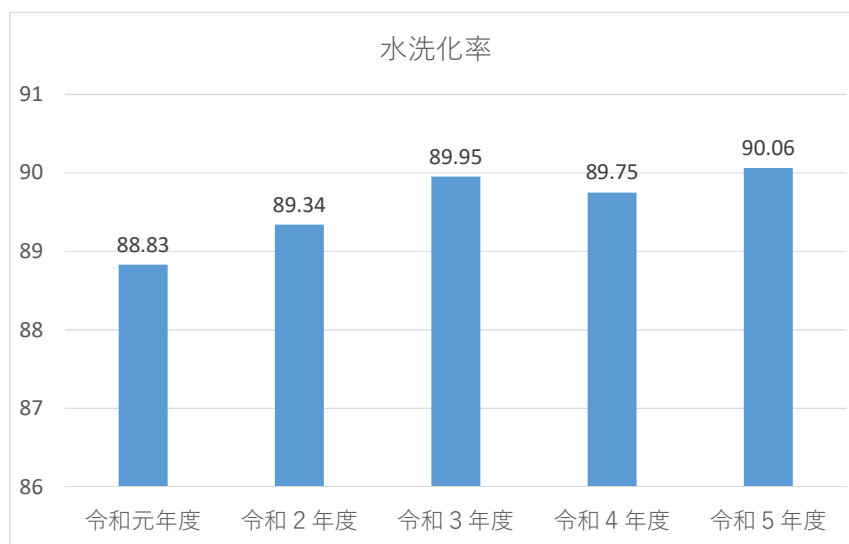
(3) 水洗化の状況

公共下水道施設整備に伴う供用開始区域の増加により、水洗化率も上昇傾向にあります。水洗化は水質改善や環境保全だけではなく、事業経営のための使用料収入に直結することから、積極的な普及促進が求められます。

令和5年度(2023年度)末水洗化率…公共：89.50%、農集：95.61%、公共+農集：90.06%

単位：%

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水洗化率	88.83	89.34	89.95	89.75	90.06



(4) 使用料の状況

①平成16年(2004年)の市町村合併時に旧5町の使用料を統一し、公共下水道使用料は従量制、農業集落排水使用料は人数割にて算定していましたが、平成23年(2011年)、平成30年(2018年)と段階を経て、現在は公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料体系を従量制で統一し、次ページの表に基づき算定をしています。

公共下水道使用料について、合併後、消費税増税を反映した使用料改定は行っていますが、抜本的な改定は行われていません。安定した経営基盤の確立や、今後発生する更新費用の確保のためにも使用料改定は避けて通れない課題です。

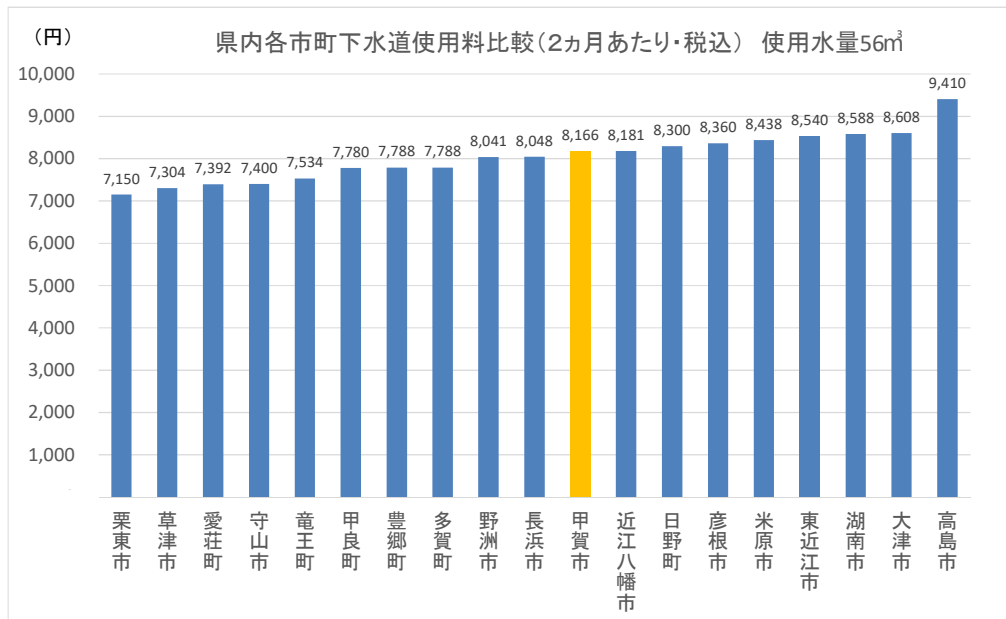
また、公衆浴場排水においてのみ、2ヵ月で600m³までを基本額とした従量制を採用しています。

○下水道使用料（2ヵ月分）

（消費税抜き）

区 分	基 本 料 金		超 過 料 金	
	汚 水 量	料 金	汚 水 量	料金(1m ³ につき)
一般排水	0 m ³ ～ 20 m ³	2,476 円	21m ³ ～ 40m ³	133 円
			41m ³ ～ 60m ³	143 円
			61m ³ ～100m ³	152 円
			101m ³ ～200m ³	162 円
			201m ³ ～	171 円
特定排水			1,501m ³ ～	200 円
公衆浴場排水	0 m ³ ～ 600 m ³	19,048 円	601m ³ ～	71 円

② 他市比較

(5) 浸水対策（雨水幹線）事業の状況

当市では昭和47年(1972年)に公共下水道事業に先立ち、都市下水路として事業に着手しました。その後、公共下水道事業の計画区域が拡大したため、信楽町長野以外は雨水幹線へ移行しています。

近年多発する短時間豪雨や線状降水帯により、全国的にも浸水被害が発生しています。当市としても浸水被害の軽減や住民不安の解消が図られるよう、雨水整備計画に基づき整備を進めます。

令和5年度(2023年度)末において、全体計画2,990.3haの19.4%にあたる532.6haが整備済みです。

(6) 組織の状況

① 組織の状況

職員数

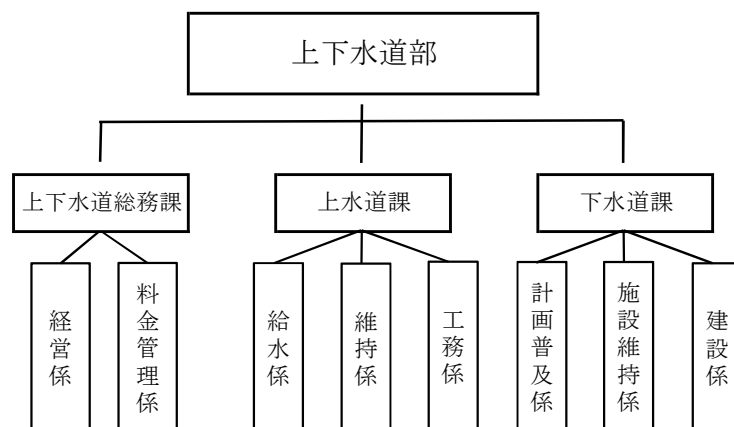
水道事業と下水道事業を所管する上下水道部の部次長級2人、上下水道総務課職員10人のうち下水道事業に従事する職員6人（うち、上水道事業との兼務3人）、下水道課職員11人（令和5年度(2023年度)末現在）

事業運営組織

平成24年度(2012年度)には、下水道普及の計画・建設・維持管理を行う下水道課と、上下水道料金、負担金分担金の徴収を行う上下水道料金課との体制になりました。

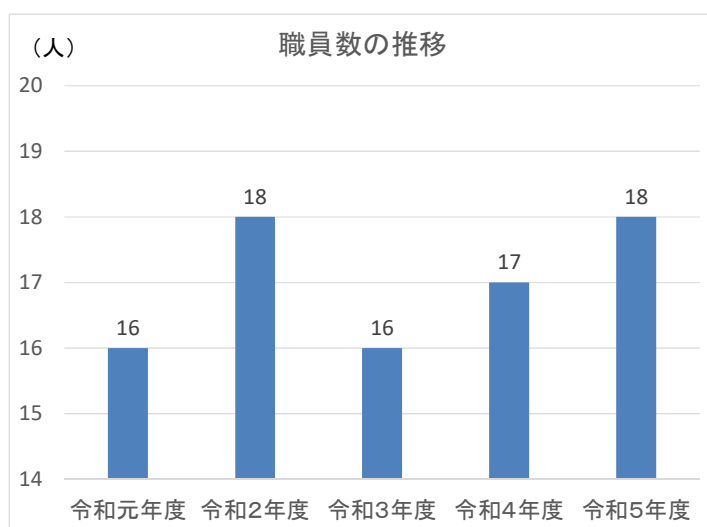
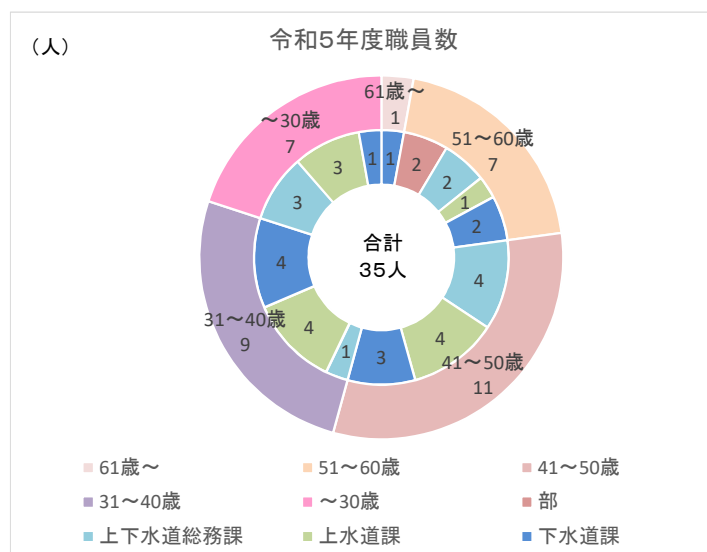
平成27年度(2015年度)には、平成28年度(2016年度)の下水道事業の地方公営企業法の適用に向け上下水道の一体的な事業経営を推進するため、上下水道料金課を上下水道の総務・企画経営・資産管理を統括する部署として上下水道総務課に改組しました。

② 組織体制



③ 職員数・職種・年齢構成等

	部	上下水道総務課	上水道課	下水道課	合計
61歳～	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
51～60歳	2 人	2 人	1 人	2 人	7 人
41～50歳	0 人	4 人	4 人	3 人	11 人
31～40歳	0 人	1 人	4 人	4 人	9 人
～30歳	0 人	3 人	3 人	1 人	7 人
合計	2 人	10 人	12 人	11 人	35 人



(7) 民間活力活用の状況

- ① 平成25年(2013年)10月から、上下水道料金に係る窓口対応、徴収、検針、令和4年(2022年)10月からの排水設備申請関連などの業務を行う甲賀市上下水道料金お客様センターの運営を包括的に民間企業へ委託しています。
- ② 令和6年(2024年)4月から、公共下水道施設、農業集落排水施設の管路施設の保守点検、処理場維持管理、緊急対応及び修繕などの業務を包括的に民間企業へ委託しています。
- ③ 国のPPP/PFI推進アクションプランに基づき、ウォーターPPP導入に向けた各種調査・研究を進めています。

(8) 経営の状況

当市下水道事業は、経営分析表において、経常収支比率は100%を上回っており、令和5年度(2023年度)は101.96%と、前年度に比べ0.12ポイントの減となりました。

経費回収率は、ここ数年90%台で推移しており、100%台を下回る状況が続いています。これは、使用料で回収すべき経費を賄えていない状況を示しています。当市は下水道の整備途中であり、水洗化がゆるやかに進んでいることも要因と考えられます。また、当市は将来の更新等に充てる財源が確保できておらず、その点を考慮すると、財源確保のために経費回収率を上げる必要があります。

施設利用率は減少しました。有収率は85.58%で前年度に比べ0.02ポイントの減となりましたが横這いで推移しており、引き続き不明水対策等を講じていく必要があります。

施設の老朽化について見てみると、有形固定資産減価償却率は、27.25%と前年度に比べ3.70ポイントの増となりましたが法定耐用年数を経過した管渠はありません。

また、水洗化率は、前年度比0.31ポイント増の90.06%と、順調に推移しています。引き続き、滋賀県汚水処理施設整備構想に基づき整備を行います。

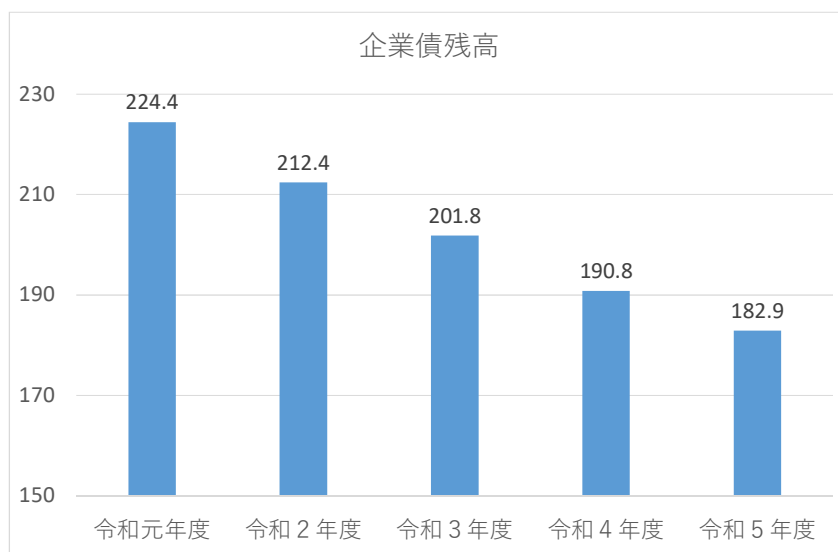
別紙② 経営比較分析表のとおり

① 企業債残高の推移

計画的な償還と、事業量に伴う新規発行額の減少により、企業債残高は減少傾向にあります。令和元年度(2019年度)に比べ、41.5億円の減となっています。

単位：億円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業債残高	224.4	212.4	201.8	190.8	182.9



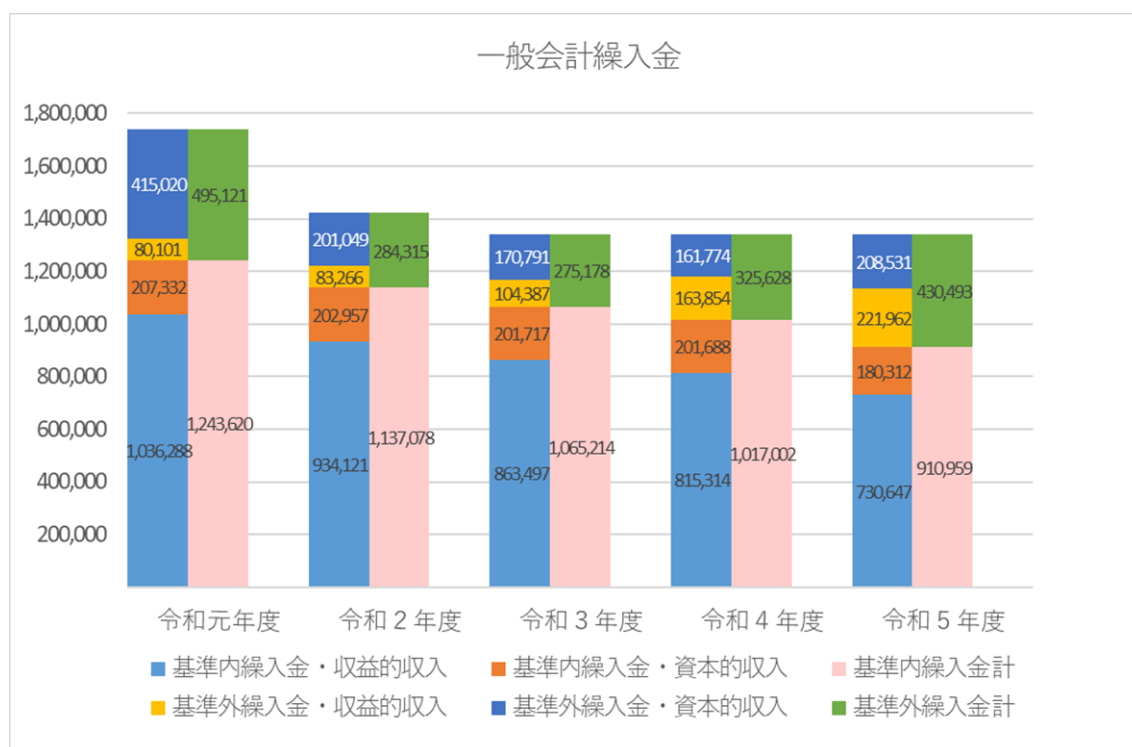
② 一般会計繰入金の推移

事業に対する一般会計からの繰入金は、ここ数年13億円程度で推移しています。また、当市においては公共下水道の整備途中であることから、経営の安定化を図るため、総務省の通知に基づく基準内繰入金以外に通知に定めのない基準外繰入金を繰入れています。

今後、繰入金算定の対象となる起債の償還終了等により、減少傾向となることが見込まれます。経営の安定のためにも繰入金の確実な確保は必須となりますが、独立採算による経営に向けた、繰入金に頼りすぎない経営手法の検討も必要です。

単位：千円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準内繰入金・収益的收入	1,036,288	934,121	863,497	815,314	730,647
基準内繰入金・資本的收入	207,332	202,957	201,717	201,688	180,312
基準内繰入金 計	1,243,620	1,137,078	1,065,214	1,017,002	910,959
基準外繰入金・収益的收入	80,101	83,266	104,387	163,854	221,962
基準外繰入金・資本的收入	415,020	201,049	170,791	161,774	208,531
基準外繰入金 計	495,121	284,315	275,178	325,628	430,493
合 計	1,738,741	1,421,393	1,340,392	1,342,630	1,341,452



3. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度(2023年度)末の処理区域内人口は、公共下水道区域が71,898人で前年比300人の減少、農業集落排水区域が7,179人で144人の減少となりました。普及率の増減はあるものの、行政区内人口が減少傾向にあるため、結果として処理区域内人口も減少傾向が続くと考えられます。

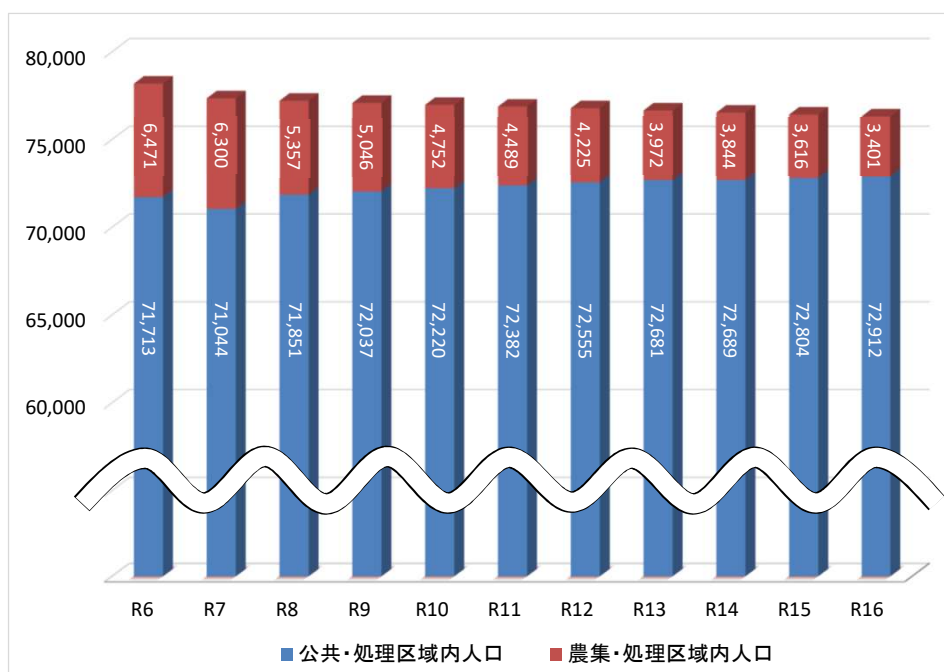
農業集落排水区域については、公共下水道への接続計画による減少も見込んでいます。

将来予測については、国立社会保障・人口問題研究所による甲賀市の推計人口に普及率の予測を乗じています。

なお、滋賀県污水处理施設整備構想(2016)においては、令和27年度(2045年度)の公共下水道計画処理人口を66,300人とし減少が見込まれています。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共	71,713	71,044	71,851	72,037	72,220	72,382	72,555	72,681	72,689	72,804	72,912
農集	6,471	6,300	5,357	5,046	4,752	4,489	4,225	3,972	3,844	3,616	3,401
合計	78,184	77,344	77,208	77,084	76,972	76,871	76,780	76,652	76,533	76,420	76,313



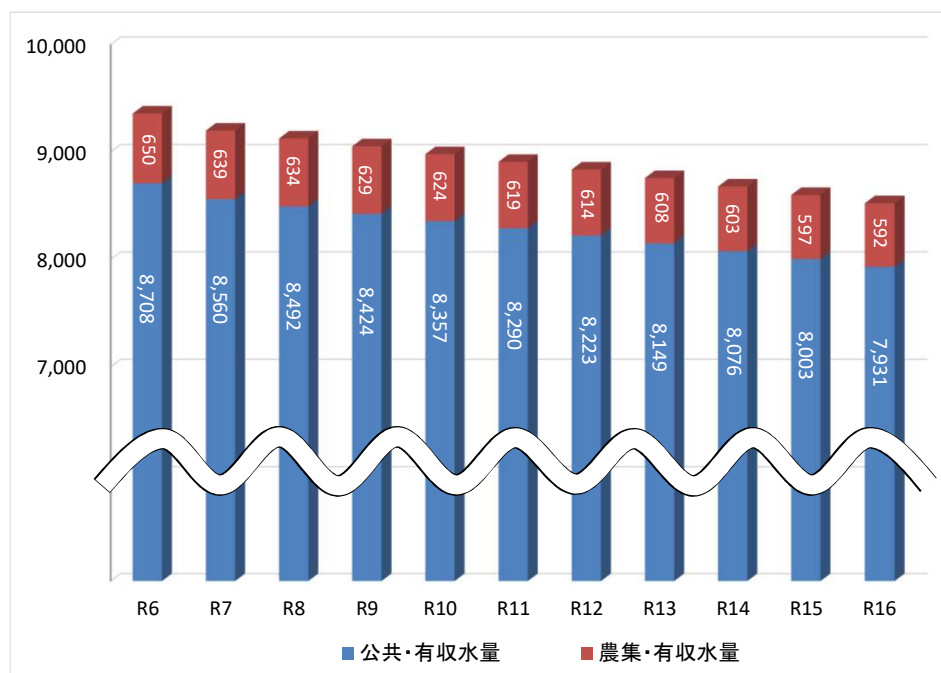
(2) 有収水量の予測

令和5年度(2023年度)末の有収水量は、公共下水道事業が8,859千 m^3 で前年比44千 m^3 の減少、農業集落排水事業は661千 m^3 で同1千 m^3 の減少となりました。過去5年間の水量は概ね横ばいか減少傾向にあります。今後は処理区域内人口の減少や節水意識の浸透により、更なる有収水量の減少が見込まれます。

年間有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所による甲賀市の推計人口を勘案して算出しています。

単位：千 m^3

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共	8,708	8,560	8,492	8,424	8,357	8,290	8,223	8,149	8,076	8,003	7,931
農集	650	639	634	629	624	619	614	608	603	597	592
合計	9,358	9,199	9,125	9,052	8,980	8,908	8,837	8,757	8,679	8,600	8,523



(3) 使用料収入の見通しと見直し

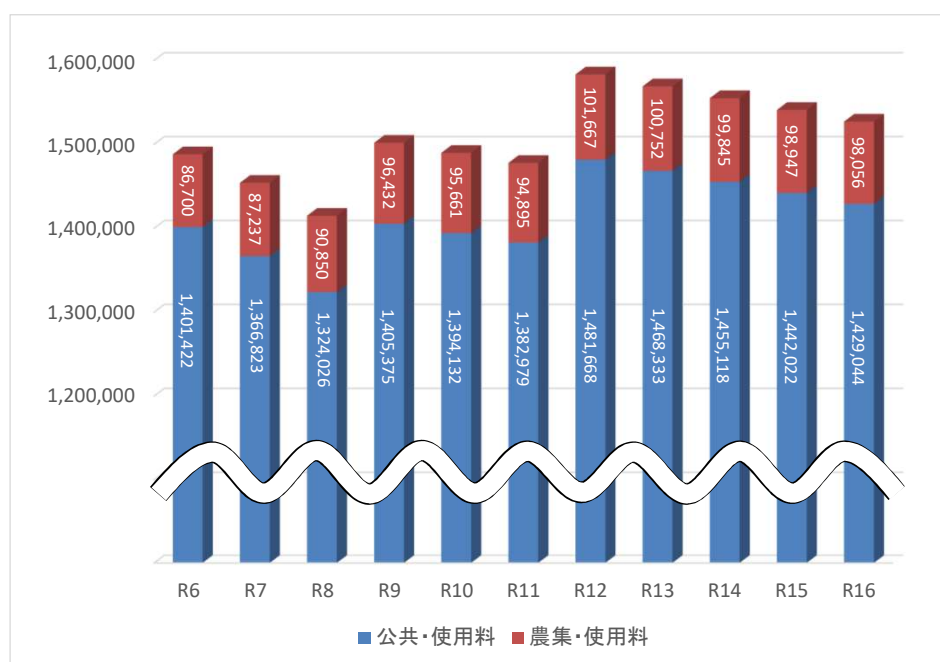
令和5年度(2023年度)末の使用料については、公共下水道事業が1,381,268千円で前年比9,783千円の減少、農業集落排水事業については94,779千円で前年比3千円の減少となりました。それぞれの使用料について、過去5年間は概ね横ばいか減少しており、有収水量の減少に伴い、今後も減額傾向が続くことが見込まれることから、財源の確保に関して使用料の改定が必要となります。

なお、使用料の改定については市民生活への影響が大きいことから、慎重に検討し、理解を得なければならないものと考えています。

使用料収入の見通しについては、これらの考え方に沿って、令和9年度(2027年度)と令和12年度(2030年度)に使用料改定をする方向で作成しており、それによる増額を国立社会保障・人口問題研究所による甲賀市の推計人口に加味して収入の見通しを立てています。

単位：千円（税抜）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
農集	86,700	87,237	90,850	96,432	95,661	94,895	101,667	100,752	99,845	98,947	98,056
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####



(4) 施設の見通し

公共下水道について、信楽地域は整備中ですが、古いところでは供用開始から31年が経過しています。建物や管渠については法定耐用年数が50年とされているため、直近の課題とはなっていませんが、計器類については、耐用年数が経過しているものもあることから、適正な管理を行うとともに、下水道事業全体で優先順位を検討し、計画的な修繕・更新を行います。

また、老朽化が進む農業集落排水処理施設については、25箇所のうち公共下水道への接続計画を17箇所としました。令和6年度(2024年度)末までに3箇所を接続し、現在は22箇所で処理をしています。

(5) 組織の見通し

職員数は現状の18人分を見込んでいます。下水道の整備途中であることや将来的に施設や管渠等の更新が必要となることを考えると、これ以上の職員削減は難しいことから、現状規模の職員数を維持し、これまでに蓄積された知識や経験の継承を図ります。

4. 経営の基本方針

(1) 快適に暮らせる生活環境づくり

- ① 滋賀県汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道事業と農業集落排水事業とを合わせた人口普及率94.8%（令和27年度(2045年度)末）を達成できるよう事業を行っていきます。（令和5年度(2023年度)末89.7%）
- ② 下水道の供用区域内においては、生活環境の改善及び公共用水域の水質浄化の推進のため、接続促進の個別訪問活動を行っていきます。

(2) 安全で安心な暮らしの実現

- ① 下水道事業における全ての施設・設備において、ストックマネジメント計画及び最適更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行い、維持管理コストの削減を図っていきます。
- ② 耐震化に向けた施設のデータ整理と対象施設の特定を行い、施設の耐震化を進めます。
- ③ 公共下水道計画区域内の浸水する地域を把握し、どのように改善すればよいか検討し、市街地浸水対策を進めます。
- ④ 災害が起きた時に早期に対処できる管理体制を確立するための事業継続計画（BCP）を随時見直すなど、危機管理体制を確立します。

(3) 安定した経営基盤の確立

- ① 中長期的な視野に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、事業管理計画を策定し、PDCAサイクルを重ねることで、継続的な改良、向上を図っていきます。
- ② 農業集落排水処理場を廃止しての公共下水道への統合や、下水道事業による汚水の集合処理を行う区域と個別浄化槽による汚水処理区域の見直しなどについて、検討を進めていきます。
- ③ 健全な経営のため、適正な使用料体系による財源の確保や、滞納者に対する早期の処分をするなど収納率向上対策に取り組めます。
- ④ 職員の資質向上を図るため、積極的に研修等へ参加します。
また、それらから得た技術、知識を組織として共有し、技術、知識を継承していくことを目指します。

(4) 市民参画の推進

- ① 広報誌やホームページ等による下水道事業の広報活動を行っていきます。
- ② 小学校等の下水道施設見学や下水道教室の開催を促進し、環境教育の強化を図ります。
- ③ 下水道審議会等により市民ニーズを把握し、より良い下水道運営を目指します。
- ④ 下水道への理解、関心を持っていただくための取り組みとして、「マンホールカード」の配布を令和6年度(2024年度)から開始しています。

5. 具体的な取り組み内容と投資・財政計画

1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙③ 収支計画のとおり

2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、持続可能な下水道事業を行う ・令和10年度(2028年度)頃を目標に、公共下水道汚水処理施設の整備を完了させる
-----	---

(1) 公共下水道事業

汚水処理施設の建設については、令和10年度(2028年度)頃を目標に地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、「甲賀市公共下水道全体計画」を基に投資をしていきます。現在も未普及地域への整備事業を継続しており、主な内容は、信楽町長野地域の整備となります。また、整備区域の拡大による、信楽水再生センターの処理水槽の増設を見込んでいます。

公共下水道計画区域内の農業集落排水施設については、公共下水道への統合へ向けた投資を見込んでいます。農業集落排水施設の経年劣化に伴い、公共下水道に統合するなど、広域化・共同化を見据え、事業の最適化を図っていきます。

整備済みの施設、設備については、令和元年度(2019年度)に策定したストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を考慮した改築事業を見込んでいます。

浸水対策としては、中心市街地の浸水被害を軽減するための中央雨水幹線整備や、甲南駅周辺雨水整備が主なものとなります。

また、下水道による浸水対策を計画的に進めるため、「雨水整備総合計画」の策定等に取り組んでいます。

(2) 農業集落排水事業

滋賀県汚水処理施設整備構想において、未整備の農業集落排水事業区域を浄化槽区域に変更したため、新たな建設事業計画はなく、甲賀市農業集落排水施設最適整備構想による山内処理場、宮町処理場、畑処理場の機能強化対策が主なものとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・財政基盤の強化を図るため経常収支比率100%以上の維持及び、経費回収率について95%以上 ・企業債借入の適正発行
-----	--

(1) 収益的収入

下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び一般会計からの雨水処理負担金、営業外収益の一般会計補助金及び長期前受金戻入となっています。

そのうち公共下水道使用料については、人口の減少や節水意識の浸透により、減収は避けられないものと想定していますが、整備済区域に加え、今後の整備予定区域における家庭の水洗化率の向上に努めることで減少率を抑え、収入の確保を図っていきたいと考えています。

農業集落排水施設使用料については、22地区での水洗化率が令和5年度(2023年度)末で95%を超えていることから、新たな接続による増収の見込みは少なく、収入の減少は避けられないと想定しています。

なお、農業集落排水施設のうち貴生川地区を令和2年度(2020年度)に、飯道寺地区を令和3年度(2021年度)に、今郷地区を令和6年度(2024年度)に公共下水道へ統合しました。今後、宮地区、神保隠岐地区、小佐治地区、和野嶺峨地区、岩室地区、稗谷地区など14地区について、順次公共下水道への統合をしていきます。それぞれ接続の翌年には対象地域における農業集落排水施設使用料の収入が減りますが、公共下水道使用料に替わるだけであり、甲賀市下水道事業としての収入には影響ありません。

また、雨水処理負担金及び一般会計からの補助金については、総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金について、適切な水準の額を確保します。それ以外の基準外繰入金については、漫然と赤字補填を行うものではなく、市のルールによるものですが、平成28年(2016年)4月1日に公営企業会計に移行していることから、公営企業の原則である独立採算の考えのもと、使用料改定による安定的収入が必要と考えています。

(2) 資本的収入

資本的収支（投資）にかかる財源のうち、公共下水道事業の汚水処理施設の整備においては内閣府の「地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業」及び国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費用の3割程度、補助対象事業が減る令和3年度(2021年度)以降は事業費の2割程度見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金・受益者分担金での財源確保を見込んでいます。

公共下水道事業の浸水対策施設の整備においては、国土交通省の「防災・安全社会資本整備交付金事業」による国庫補助金を1/3程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

農業集落排水事業においては、農林水産省の「農村整備事業」による国庫補助金を1/2程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

企業債の償還については、主に一般会計出資金を充当する形となっています。この一般会計出資金については、企業債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため、市のルールにより算出した基準外での出資金も見込んでいますが、使用料改定による安定的収入により、事業計画の見直しが必要と考えています。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填財源としては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額などがあります。下水道事業会計全体で補填財源が不足が見込まれる場合には、可能な限り投資の平準化などによる対応を検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下水道使用料等に係る包括的民間委託については、平成25年(2013年)10月から開始し、収納率の向上、費用の削減につながっていることから、5年毎の契約で継続を見込んでいます。委託料については、令和8年度(2026年度)以降は、令和7年度(2025年度)予算額を基準に、物価上昇率を年2.0%で見込んでいます。

また、令和6年(2024年)4月からは、管路施設の保守点検、処理場維持管理、緊急対応、修繕などの業務を包括的に民間企業へ委託しています。

職員給与費は、包括的民間委託による業務の軽減を考慮し、令和8年度(2026年度)以降は、職員数1名分の減額を見込んでいます。人件費は、令和8年度(2026年度)以降について、年1.0%のベースアップを見込んでいますが、事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。検討に際しては、緊急時の体制確保やノウハウの継承にも留意していきます。

民間企業に委託している施設の維持管理業務や、機器を適切に管理するために必要となる経過年数による点検業務、水質調査や管路清掃等にかかる委託料のほか、下水道台帳や会計システムの管理に係る委託料を見込んでいます。

公共下水道事業では、面整備事業の進捗による水洗化世帯の増加はあるものの、人口減少局面にあることから、動力費、薬品費などはほぼ現在の水準で推移するものと見込んでいますが、令和8年度(2026年度)以降は物価上昇率を年2.0%で見込んでいます。

農業集落排水施設の公共下水道への統合に伴い、農業集落排水施設の維持管理にかかる動力費、薬品費及び委託費などの減少と、不要となる処理場の撤去等の費用を見込んでいます。

また、公共下水道では、流域下水道維持管理負担金の増加を見込んでいます。

修繕費に関して、公共下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき効率的な修繕及び更新を行います。

農業集落排水事業においては、機能強化の対象とならない修繕費を計上し、公共下水道事業への施設統合による修繕費の削減を見込んでいます。

汚水処理に関して、下水道管渠やマンホールからの不明水や誤接続による雨水の流入は、処理経費や流域下水道維持管理負担金がかさむ原因となることから、不明水調査及び改修費用を計上しています。

6. 今後の経営と進捗管理

(1) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会への参画等による調査、研究や情報収集に努めます。 人口減少に伴う排水量の減少について、管路の更新時に適切な口径となるよう選定に努めます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業においては、令和元年度(2019年度)に策定した公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設全体の持続的な機能確保を行いながら、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な改築計画により取り組んでいきます。 農業集落排水事業においては、農業集落排水施設の機能強化を適切な時期に実施することで、改築事業費の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項	官民連携による公共サービスの提供など、民間資本やノウハウを活用した公共サービスの効率化に向けて、国のPPP/PFI推進アクションプランに基づき、ウォーターPPP導入の検討を進めていきます。
その他の取組	信楽地域について、公共下水道整備事業を休止していましたが、令和10年度(2028年度)末までの概成を目指して整備事業に取り組んでいきます。また、国庫補助の対象となる整備事業については、計画期間中での概成に向け、優先して取り組んでいきます。 不明水については、費用対効果を検証した上で原因の究明とともに効果的な不明水対策を実施し、有収率の向上に努めます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成16年(2004年)10月の合併以降、合併協議会で決定された使用料体系を採用し、以後一度も下水道使用料の改定はなされていません。 平成28年(2016年)4月から地方公営企業法を適用し、経営戦略に基づき独立採算性を基本とした受益者負担の原則による財政健全化に取り組んでいますが、汚水処理に必要な経費を使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。 厳しい社会経済状況にある中ですが、中長期的に自立・安定した経営基盤の確保には、公正妥当な使用料による収益確保は必要と考えています。 令和9年度(2027年度)と令和12年度(2030年度)には使用料改定を予定しており、今後は改定に向け、令和3年(2021年)8月の下水道審議会の答申内容に沿った形で、使用料改定の検討を行っています。
その他の取組	当市の公共下水道事業は整備途中であり、今までも内閣府、国土交通省の国庫補助金や企業債等を活用し整備を進めてきました。今後も、国庫補助金や企業債等を活用できるよう、財源の確保に努めます。 公共下水道施設整備に伴う供用開始区域の増加により、水洗化率も上昇傾向にあります。しかしながら、処理区域内人口の減少や節水意識の浸透により、有収水量及び使用料収入は減少傾向と予測されていることから、減少幅を緩やかにするためにも、戸別訪問活動を行うなど積極的な接続啓発に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	下水道使用料に係る窓口対応等や、管路施設の保守点検、処理場維持管理等を包括的に民間企業へ委託しています。今後、更新の時期には業務内容を検証し、より効率的なものにするなど、委託料の削減につながる方策を検討します。
職員給与費に関する事項	引続き下水道事業の整備や計画的な老朽化・耐震化等の取り組みが必要なことから、事業規模や業務内容により、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。
動力費に関する事項	動力費について、施設の更新に合わせた省エネルギー型設備の導入など、経費削減について検討を進めます。
修繕費に関する事項	法定耐用年数を超える施設等については、下水道事業全体で優先順位を検討し、改築・更新の必要性の高いものから計画的に修繕を行います。
委託費に関する事項	下水道台帳の更新について、電子化やWeb上で閲覧できる仕組みを検討するなど、DXの推進に取り組みます。 また、会計システムや料金システムについては、上下水道事業体で共同化に向けた協議が進められていることから、移行の可能性や時期について検討を行います。
その他の取組	経費削減に関しては慣例にとらわれず、業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。 在籍する職員が各種研修に積極的に参加していくことで、更なる育成、資質の向上に努めます。 下水汚泥・発電等のエネルギー利用や未利用土地・施設の活用等、収入増につながる取り組みに努めます。

(2) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

①経営戦略の目標

安定した経営基盤の確立のための業務指標を以下のとおり設定し、具体的な目標を掲げることで、経営の見える化を図ります。

指標銘	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	望ましい 方向	具体的取組
経常収支比率	101.96%	100%以上	100%以上	↑	滞納整理による使用料の増収や、一般会計からの基準内繰入金について、適切な水準の額を確保するなど、収益の安定化に努めます。 施設更新時には省エネルギー型設備の導入検討を行うなど、維持管理費の削減に努めます。
経費回収率	90.70%	92%	95%以上	↑	接続啓発により、水洗化率を向上させ使用料収入の増収を図ります。 滞納者に対し早期の処分をするなど、収納率向上に向けた取組みを行います。 経費回収率の低い農業集落排水事業については、公共下水道事業への統合を順次進め、維持管理費の削減を行います。
整備率	89.31%	93.70%	93.84%	↑	信楽町長野地域を主とした未整備地域について、整備工事の推進を図ります。
水洗化率	90.06%	92.38%	95.92%	↑	接続促進のため、下水道の供用区域内において個別訪問活動を行っていきます。

②経営戦略の進捗管理

この経営戦略は令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間を計画期間としていますが、施設の整備計画や経営状況を毎年度確認し、3～5年ごとまたは必要であればその都度、PDCAサイクルに合わせて、見直しを実施していきます。

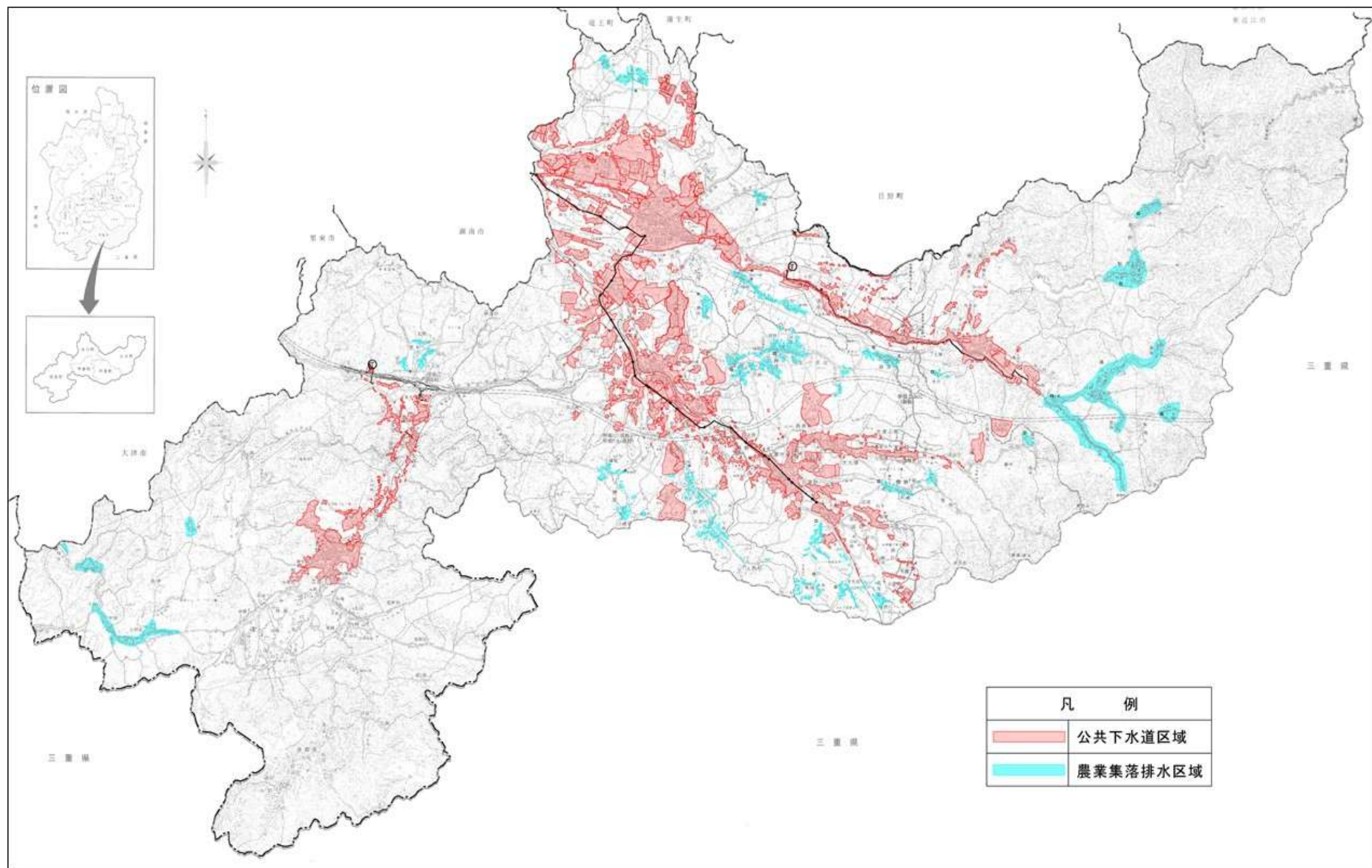
7. 用語説明

あ	
維持管理費	日常の下水道施設維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成される費用をいいます。
一般排水	家庭から排出される生活排水や2カ月あたり1,500m ³ 以下の工場、事業所等の排水をいいます。
ウォーターP P P	水道、工業用水道、下水道において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）と公共施設等運営事業を併せた総称をいいます。
雨水幹線	雨水を排水するための大きな下水道管のことをいいます。
汚水処理原価	有収水量1m ³ あたりにかかる汚水処理の費用を意味し、算出式は次のとおりです。 汚水処理費用（公費負担分を除く）÷年間総有収水量（円／m ³ ）
か	
管渠改善率	1年間の改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したもので、1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標になります。算出式は次のとおりです。 改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100（％）
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標になります。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示します。算出式は次のとおりです。 一定（法定耐用）年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100（％）
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などから長期で借り入れる借金）のことです。
繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰出されるお金（税金）を意味し、基準内繰入金と基準外繰入金に区別されます。一般会計側からみたときは「繰出金」となります。 基準内繰入金：総務省から通知される繰出基準に基づくもの 基準外繰入金：総務省の繰出基準以外の繰入金
経営戦略	各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。
経常収益	使用料収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計をいいます。
経常収支比率	使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標になります。算出式は次のとおりです。 経常収益÷経常費用×100（％）
経常費用	職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費など本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計をいいます。なお、経常損益（経常収支）は経常収益から経常費用を差し引いて算出され、0以上の場合は経常利益（黒字）、負数（マイナス）の場合は経常損失（赤字）となります。
経費回収率	使用料収入により汚水処理費用を賄えているかを判断する指標になります。算出式は次のとおりです。 使用料収入÷汚水処理費×100（％）
下水道ビジョン	新下水道ビジョン：平成26年7月に国土交通省水管理・国土保全局下水道部及び公益社団法人日本下水道協会が策定したものです。「下水道ビジョン2100」で掲げた「循環のみち下水道」という方向性を堅持しつつ、その上で使命を実現するための長期ビジョンとして「循環のみち下水道の成熟化」を図るため、「『循環のみち下水道』の持続」と「『循環のみち下水道』の進化」の二つを柱とした新しい下水道ビジョンです。 下水道ビジョン2100：平成17年9月に国土交通省都市・地域整備局下水道部及び公益社団法人日本下水道協会が策定したものです。100年という長期の将来像を見据えた下水道の方向が明示されています。
減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・管渠など）の減価（価値の減少）を、使用年度にわたり合理的かつ計画的に費用として負担させるための会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理または手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
広域化・共同化	複数の処理区の統合や下水汚泥の共同処理、複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により事業運営基盤の強化を図ることです。
公共下水道	主として市街地における下水を排除又は処理するために、市町村が管理する下水道をいいます。

さ	
最適化	①他の事業との統廃合、②公共下水・農集、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。
事業管理計画	事業の10年程度の実施計画とそのための財源、収支計画をまとめた持続的な事業管理の実現を目指す計画です。
事業継続計画（BCP）	災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、重要な事業を継続し早期復旧を図るための計画です。
施設利用権	施設を有する事業者に対して施設を設置するために要する費用を負担し、その施設を利用して便益を受ける権利をいいます。公共下水道事業では、流域下水道事業者へ負担金を支払うことで、その施設を利用して汚水処理する権利を有します。
施設利用率	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。算出式は次のとおりです。 晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100（％）
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる企業債や補助金などの収入をいいます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を意味しています。
従量制	下水道使用料のうち、下水の排出量に応じて負担する料金のことをいいます。
受益者負担金・分担金	下水道の利益を受けられるのは、下水道が整備された区域の方々に限られることから、負担の公平性を図るため、整備済区域内の土地の所有者あるいは権利者から、下水道整備費用の一部を負担していただくものです。
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	補填財源のうちのひとつ。消費税は収益的収支と資本的収支にかかる分をあわせて計算し、収益的支出から支払うことから、資本的収支にかかる消費税は支出不要となるため、補填財源となるものです。
処理区域内人口	下水道が整備され、生活排水を下水道処理施設で処理できるようになった区域に住んでいる人の数です。
人口普及率	行政区域のうちどの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標になり、算出式は次のとおりです。 下水道処理区域内人口÷行政区域内人口×100（％）
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、公共下水道や農業集落排水に接続して汚水を処理している人口の割合を表した指標になります。最終的には100%となっていることが望ましく、算出式は次のとおりです。 現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100（％）
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な事業の実現を図るため明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。
整備率	（公共下水道事業のみ）事業計画区域のうちどの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標になり、算出式は次のとおりです。 整備済面積÷事業計画面積×100（％）
損益勘定留保資金	収益的収支における現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金であり、減価償却費と資産減耗費から長期前受金戻入を除いたものです。
た	
耐震化、地震対策	地震による影響を最小限にするための対策です。発災前と発災後の対策に分けることができます。下水道では、発災前における対策として、施設の耐震設計や耐震管の採用、システム面では基幹施設の分散や電源の異系統化や複数化、自家発電装置の設置、緊急時対応の無線の整備などがあげられています。
長期前受金戻入	固定資産の新規取得やその価値を増加させるために要する経費の支出にあたり、財源となった国庫補助金や受益者負担金などを、耐用年数にあわせて各年度に収益として計上するものです。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を改革し、競争上の優位性を確立することです。
特定環境保全公共下水道事業	下水道法における公共下水道のうち、国庫補助金の申請や、企業債の借入を行う時の事業の区分。甲賀市では、市街化区域を整備する事業を狭義の公共下水道事業に、市街化調整区域を整備する事業は特定環境保全公共下水道事業に区分しています。
特定排水	2カ月あたり1,500㎡を超える工場、事業所等の排水のことです。
な	
人数割	当市での算出方法は、基本料金+人数×単価としていました。現在は使われていません。
農業集落排水	農業集落の自然環境の保全と生活環境の整備を図ることを目的とし、農業集落家庭の汚水を下水管に流し、処理施設で処理することをいいます。

は	
P D C A サイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指すことができます。（計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action））
P P P、P F I	P P P とは、公共サービスの提供に民間を参画させることで、コストの低減や質の向上、サービス提供形態の革新を実現しようとする取組みのことをいい、「官民連携」とも呼ばれます。その代表的な手法の一つである P F I とは、公共サービスの提供に、民間の資金やノウハウを取り入れる手法をいいます。
法定耐用年数	地方公営企業においては、地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のことです。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
不明水	汚水の処理水から、使用料対象水等負担すべきものが明らかなものを除いたもの。下水道の管に浸入する雨等が原因と考えられます。
法適用	公営企業が地方公営企業を適用すること。法適用することにより、貸借対象表や損益計算書、キャッシュフロー計算書などの作成を通じて、財務情報や経営状況を適切に把握できるようになるとともに、他市町との経営比較・分析が容易となります。
補助対象事業	建設改良事業を行う際に、国が事業の一部を負担する対象となる事業費のことをいいます。
補填財源	資本的収支における不足額を補うための財源。損益勘定留保資金などが該当します。
や	
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標になります。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示し、算出式は次のとおりです。有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100（％）
有収水量	下水道に流された水量のうち、下水道使用料の対象となる水量のことをいいます。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になります。100％に近づけることが望ましく、算出式は次のとおりです。年間有収水量÷汚水処理水量×100（％）
ら	
利益剰余金処分額	補填財源のうちのひとつ。収益的収入が支出を超えると見込まれる額で、予算であらかじめ定めた額になります。
流域下水道	主に水質保全が必要である水域を対象として、2つ以上の市町村の区域から発生する下水を排除し終末処理場を有するものをいいます。甲賀市は、湖南中部地区（県内の9市2町で構成）に属し、地区内の下水排除は終末処理場である湖南中部浄化センター（草津市）で処理されます。
流域下水道維持管理負担金	流域下水道に対し流入した汚水量に応じて、流域下水道管理者（県）に対し負担する経費のことです。
流動比率	貸借対照表から見た短期的な財務安定度を判断する指標になります。大きいほど安定性が高く、算出式は次のとおりです。流動資産÷流動負債×100（％）

別紙① 下水道区域図



別紙② 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算・公共下水道）

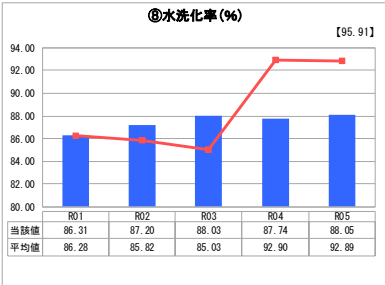
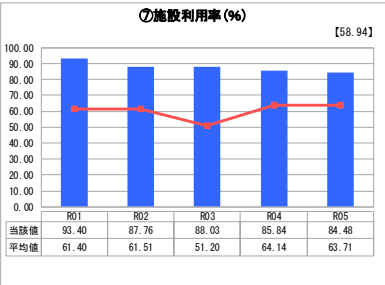
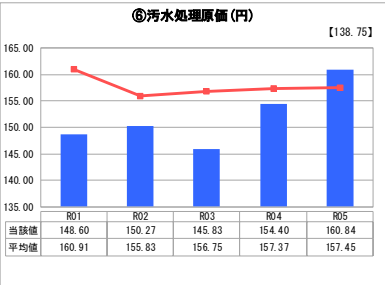
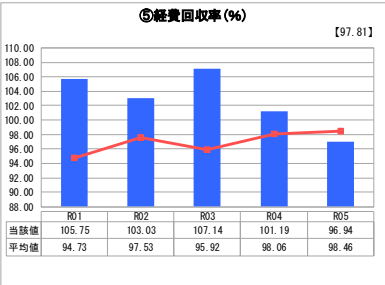
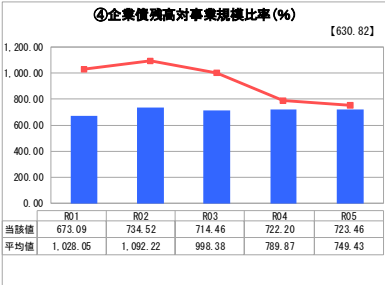
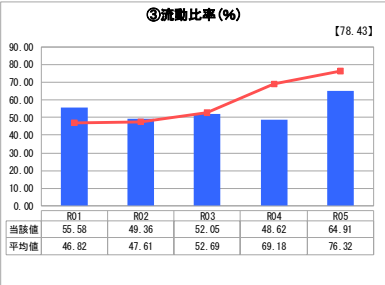
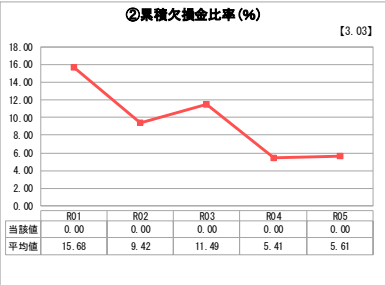
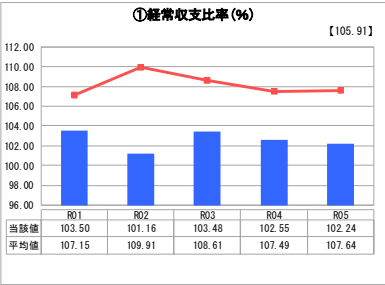


滋賀県 甲賀市

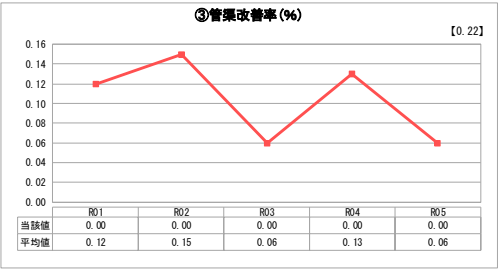
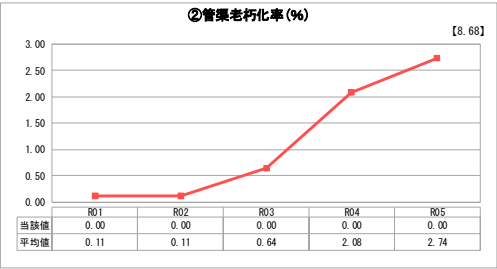
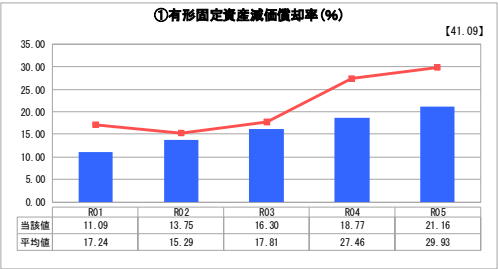
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）
-	66.12	41.42	86.60	2,824

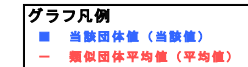
人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
88,493	481.62	183.74
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
36,531	18.57	1,967.21

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況





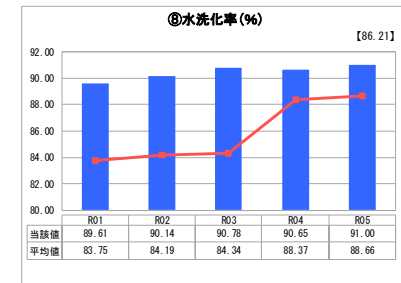
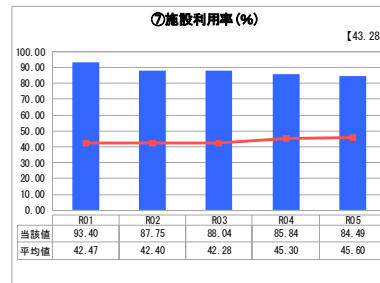
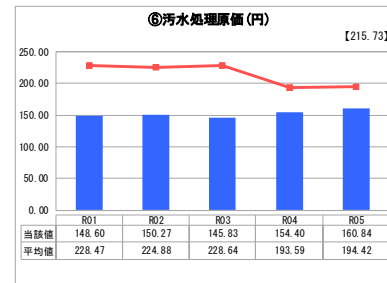
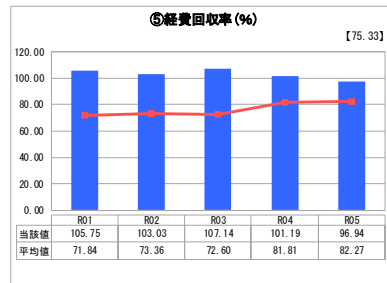
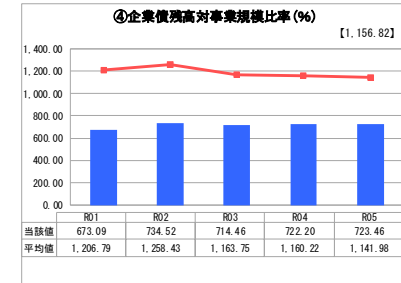
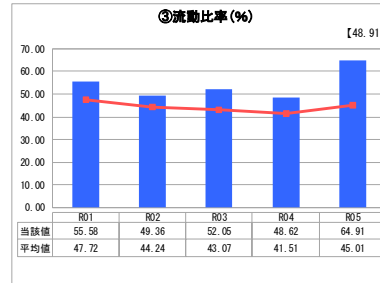
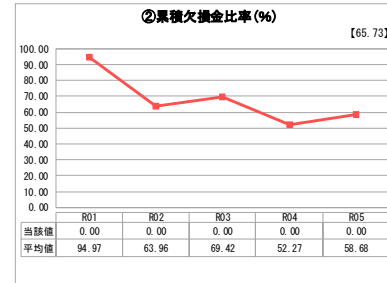
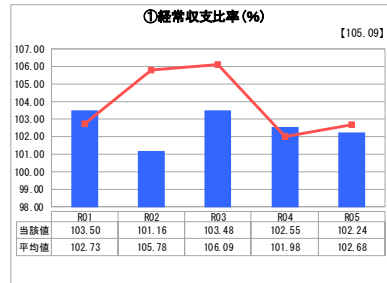
経営比較分析表（令和5年度決算・特定環境保全公共下水道）

滋賀県 甲賀市

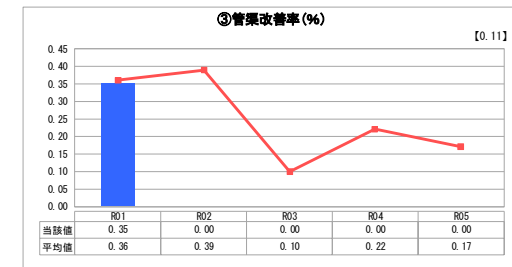
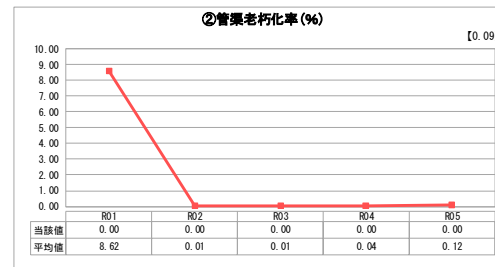
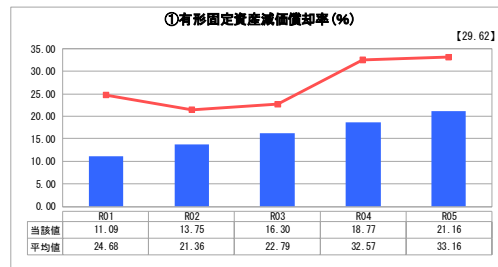
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20m ³ 当たり家産料金（円）
-	66.12	40.10	86.60	2,824

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
88,493	481.62	183.74
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
35,367	10.81	3,271.69

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況





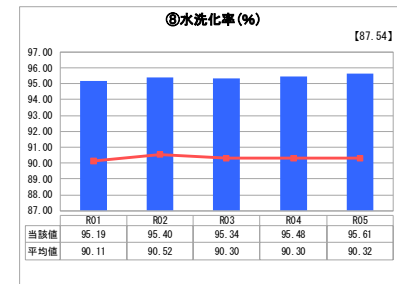
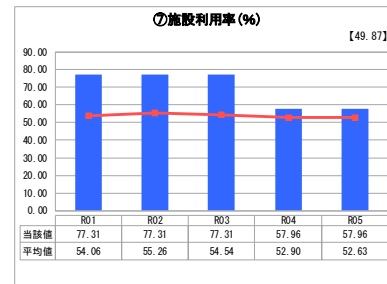
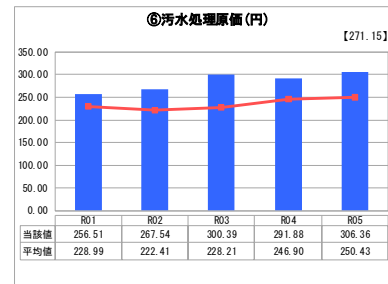
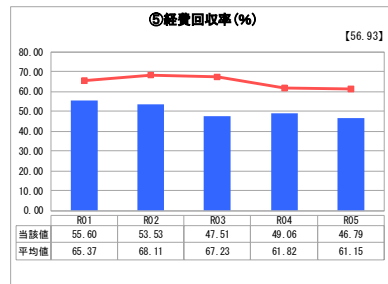
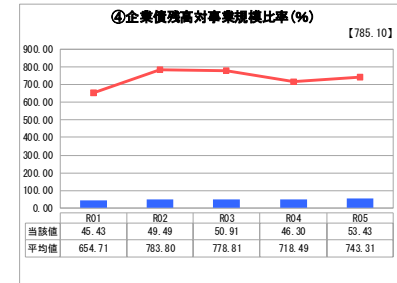
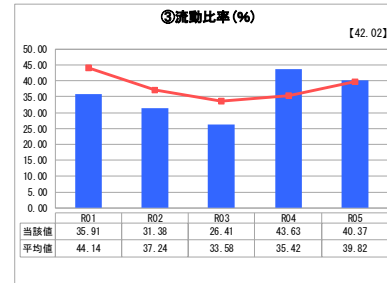
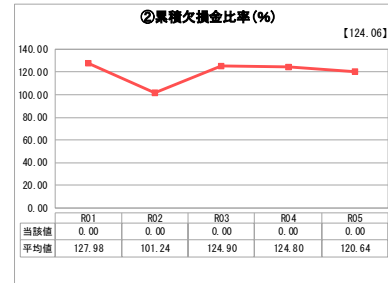
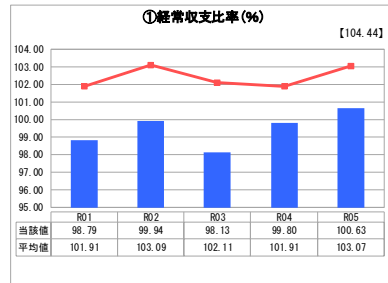
経営比較分析表（令和5年度決算・農業集落排水）

滋賀県 甲賀市

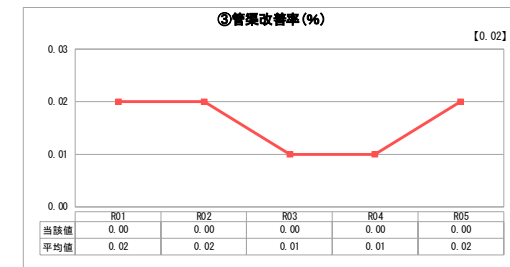
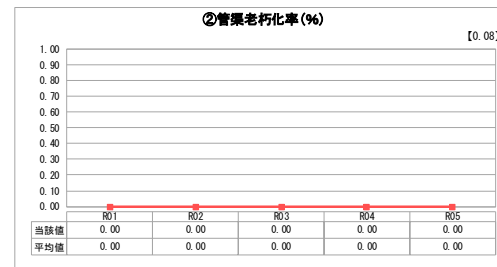
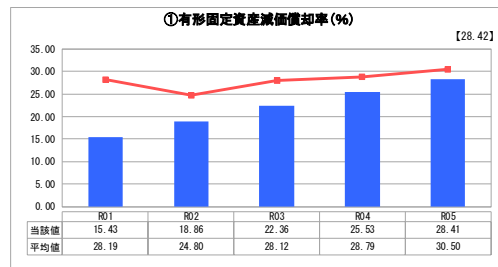
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	86.30	8.14	73.88	2,824

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
88,493	481.62	183.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,179	4.22	1,701.18

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



別紙③ 投資・財政計画(合算)
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)										
収 益 入 の 収 支 出 経	収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,548,426	1,539,113	1,523,520	1,549,793	1,516,797	1,492,821	1,584,856	1,577,416	1,566,217	1,673,344	1,660,789	1,648,384	1,636,126	1,624,013	
		(1) 料 金 収 入	1,508,129	1,485,833	1,476,047	1,488,122	1,454,060	1,414,876	1,501,807	1,489,793	1,477,874	1,583,335	1,569,085	1,554,963	1,540,969	1,527,100	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	121	8,570	997	1,000	1,000	1,010	1,010	1,010	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,012	1,012
		(3) そ の 他	40,176	44,710	46,476	60,671	61,737	76,935	82,039	86,612	87,332	88,998	90,693	92,410	94,145	95,901	
		2. 営 業 外 収 益	1,929,266	1,923,354	1,886,436	1,932,702	1,926,137	1,928,085	1,900,068	1,879,975	1,900,714	1,875,127	1,867,852	1,861,013	1,845,790	1,812,465	
		(1) 補 助 金	936,025	942,030	914,473	954,041	951,249	943,776	918,816	911,304	927,655	899,284	886,238	875,773	868,703	841,566	
		他 会 計 補 助 金	933,874	940,055	911,923	950,800	948,196	940,723	915,763	908,251	924,602	896,231	883,185	872,720	865,650	838,513	
		そ の 他 補 助 金	2,151	1,975	2,550	3,241	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	992,860	980,675	971,743	978,420	974,622	984,043	980,986	968,405	972,792	975,578	981,347	984,974	976,821	970,634	
		(3) そ の 他	381	649	220	241	266	266	266	266	266	266	266	266	266	266	266
		収 入 計 (C)	3,477,692	3,462,467	3,409,956	3,482,495	3,442,934	3,420,906	3,484,924	3,457,391	3,466,931	3,548,472	3,528,640	3,509,397	3,481,916	3,436,478	
	収 支 出	1. 営 業 費 用	2,995,449	3,032,455	3,012,520	3,174,288	3,148,105	3,197,252	3,168,251	3,154,113	3,178,639	3,177,675	3,180,882	3,192,122	3,178,653	3,167,044	
		(1) 職 員 給 与 費	82,741	103,262	114,287	117,152	122,288	115,388	115,399	115,411	115,422	115,434	115,446	115,458	115,470	115,483	
		基 本 給	40,078	46,686	51,014	50,517	52,402	49,638	49,643	49,648	49,653	49,658	49,664	49,669	49,674	49,679	
		退 職 給 付 費															
		そ の 他	42,663	56,576	63,273	66,635	69,886	65,749	65,756	65,762	65,769	65,776	65,783	65,789	65,796	65,803	
		(2) 経 費	829,868	861,288	840,201	962,135	923,295	973,372	942,173	936,660	943,033	934,967	924,894	927,115	917,798	916,232	
		動 力 費	69,532	76,265	62,923	82,045	82,134	82,749	81,725	80,579	82,061	79,918	79,154	77,563	76,641	74,857	
		修 繕 費	29,408	36,636	29,977	85,223	58,503	63,766	63,664	63,132	63,130	62,151	62,045	60,984	60,724	60,090	
		材 料 費															
		そ の 他	730,928	748,387	747,301	794,867	782,658	826,858	796,785	792,949	797,842	792,899	783,695	788,569	780,433	781,285	
		(3) 減 価 償 却 費	2,082,840	2,067,905	2,058,032	2,095,001	2,102,522	2,108,492	2,110,678	2,102,043	2,120,184	2,127,274	2,140,542	2,149,548	2,145,384	2,135,330	
		2. 営 業 外 費 用	396,466	359,451	331,805	333,787	317,502	314,463	310,607	311,822	310,062	298,966	286,047	274,320	264,136	255,047	
		(1) 支 払 利 息	378,891	338,259	304,053	305,876	287,901	284,862	281,006	282,221	280,461	269,365	256,446	244,719	234,535	225,446	
		(2) そ の 他	17,575	21,192	27,752	27,911	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	
		支 出 計 (D)	3,391,915	3,391,906	3,344,325	3,508,075	3,465,607	3,511,715	3,478,857	3,465,935	3,488,700	3,476,642	3,466,929	3,466,441	3,442,789	3,422,091	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	85,777	70,561	65,631	△ 25,580	△ 22,673	△ 90,808	6,067	△ 8,544	△ 21,769	71,830	61,711	42,956	39,127	14,387	
特 別 利 益 (F)	49,233	387	249	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
特 別 損 失 (G)	1,927	1,163	1,454	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	47,306	△ 776	△ 1,205	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			133,083	69,785	64,426	△ 27,305	△ 24,398	△ 92,533	4,342	△ 10,269	△ 23,494	70,105	59,986	41,231	37,402	12,662	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			533,401	396,769	433,973	406,268	381,170	288,637	290,979	279,809	256,016	321,120	376,106	413,337	446,740	456,401	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,548,305	1,530,543	1,522,523	1,548,793	1,515,797	1,491,811	1,583,846	1,576,405	1,565,206	1,672,333	1,659,778	1,647,373	1,635,114	1,623,001	

投資・財政計画(公共下水道)
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度			令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (予 算)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,452,026	1,444,293	1,428,701	1,462,157	1,428,624	1,401,035	1,487,488	1,480,819	1,470,386	1,570,741	1,559,101	1,547,603	1,536,243	1,525,021	
		(1) 料 金 収 入	1,411,767	1,391,051	1,381,268	1,401,422	1,366,823	1,324,026	1,405,375	1,394,132	1,382,979	1,481,668	1,468,333	1,455,118	1,442,022	1,429,044	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	121	8,570	997	1,000	1,000	1,010	1,010	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,012	1,012
		(3) そ の 他	40,138	44,672	46,436	59,735	60,801	75,999	81,103	85,676	86,396	88,062	89,757	91,474	93,209	94,965	
		2. 営 業 外 収 益	1,432,545	1,439,694	1,398,680	1,464,269	1,432,920	1,507,106	1,522,096	1,533,304	1,576,482	1,580,923	1,600,180	1,616,123	1,622,757	1,640,324	
	入	(1) 補 助 金	640,944	655,410	622,113	674,619	648,539	690,182	693,403	701,127	730,716	724,398	730,632	733,433	738,441	741,274	
		他 会 計 補 助 金	638,793	653,435	619,563	671,378	645,486	687,129	690,350	698,074	727,663	721,345	727,579	730,380	735,388	738,221	
		そ の 他 補 助 金	2,151	1,975	2,550	3,241	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	791,252	783,664	776,374	789,434	784,136	816,679	828,447	831,932	845,522	856,280	869,303	882,445	884,071	898,805	
		(3) そ の 他	349	620	193	216	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
収 入 計 (C)		2,884,571	2,883,987	2,827,381	2,926,426	2,861,544	2,908,142	3,009,584	3,014,123	3,046,869	3,151,664	3,159,281	3,163,726	3,159,000	3,165,344		
収 支 出	収 支	1. 営 業 費 用	2,439,769	2,491,978	2,466,838	2,612,866	2,607,980	2,681,167	2,689,462	2,711,705	2,758,541	2,783,558	2,810,579	2,839,356	2,851,560	2,883,031	
		(1) 職 員 給 与 費	76,131	96,834	106,294	108,947	113,839	106,853	106,864	106,875	106,885	106,896	106,908	106,919	106,930	106,941	
			基 本 給	37,027	43,569	47,974	47,412	49,057	46,260	46,264	46,269	46,274	46,278	46,283	46,288	46,293	46,298
			退 職 給 付 費														
		そ の 他	39,104	53,265	58,320	61,535	64,782	60,594	60,600	60,606	60,612	60,618	60,624	60,631	60,637	60,644	
	(2) 経 費	623,717	663,300	632,194	733,609	720,191	758,069	739,449	743,647	757,583	762,149	763,695	767,983	770,300	774,395		
		動 力 費	33,028	38,902	33,054	43,473	44,073	45,368	46,364	46,869	50,245	50,822	51,116	51,340	51,706	52,072	
		修 繕 費	18,620	24,134	15,613	57,637	47,125	51,251	51,312	51,272	51,334	51,294	51,356	51,317	51,379	51,340	
		材 料 費															
	そ の 他	572,069	600,264	583,527	632,499	628,993	661,450	641,772	645,506	656,005	660,033	661,223	665,326	667,215	670,983		
(3) 減 価 償 却 費	1,739,921	1,731,844	1,728,350	1,770,310	1,773,950	1,816,244	1,843,149	1,861,183	1,894,072	1,914,512	1,939,977	1,964,455	1,974,331	2,001,695			
出	2. 営 業 外 費 用	347,711	320,289	298,533	304,309	288,712	287,261	283,555	284,512	282,315	270,692	257,015	244,618	233,754	223,836		
	(1) 支 払 利 息	339,769	308,748	282,123	286,867	271,586	270,135	266,429	267,386	265,189	253,566	239,889	227,492	216,628	206,710		
	(2) そ の 他	7,942	11,541	16,410	17,442	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	17,126	
	支 出 計 (D)	2,787,480	2,812,267	2,765,371	2,917,175	2,896,692	2,968,428	2,973,017	2,996,217	3,040,856	3,054,250	3,067,594	3,083,974	3,085,314	3,106,867		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	97,091	71,720	62,010	9,251	△ 35,148	△ 60,287	36,567	17,907	6,013	97,414	91,687	79,752	73,686	58,477		
特 別 利 益 (F)	49,233	239	249	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)	1,377	1,029	1,369	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		47,856	△ 790	△ 1,120	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	△ 1,453	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		144,947	70,930	60,890	7,798	△ 36,601	△ 61,740	35,114	16,454	4,560	95,961	90,234	78,299	72,233	57,024		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		451,476	327,596	385,436	392,834	356,233	294,494	327,608	343,162	347,422	438,383	523,617	597,916	666,149	720,174		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,451,905	1,435,723	1,427,704	1,461,157	1,427,624	1,400,025	1,486,478	1,479,808	1,469,375	1,569,730	1,558,090	1,546,592	1,535,231	1,524,009		

投資・財政計画(農排集落排水)
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)									
収 益 的 入 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	96,400	94,820	94,819	87,636	88,173	91,786	97,368	96,597	95,831	102,603	101,688	100,781	99,883	98,992
		(1) 料 金 収 入	96,362	94,782	94,779	86,700	87,237	90,850	96,432	95,661	94,895	101,667	100,752	99,845	98,947	98,056
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	収 入	(3) そ の 他	38	38	40	936	936	936	936	936	936	936	936	936	936	936
		2. 営 業 外 収 益	496,721	483,660	487,756	468,433	493,217	420,978	377,972	346,671	324,232	294,204	267,671	244,890	223,033	172,141
		(1) 補 助 金	295,081	286,620	292,360	279,422	302,710	253,594	225,412	210,176	196,940	174,886	155,606	142,340	130,262	100,292
		他 会 計 補 助 金	295,081	286,620	292,360	279,422	302,710	253,594	225,412	210,176	196,940	174,886	155,606	142,340	130,262	100,292
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	201,608	197,011	195,369	188,986	190,486	167,364	152,539	136,473	127,271	119,298	112,044	102,530	92,750	71,829
		(3) そ の 他	32	29	27	25	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
収 入 計 (C)		593,121	578,480	582,575	556,069	581,390	512,764	475,340	443,268	420,063	396,807	369,359	345,671	322,916	271,133	
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	555,680	540,477	545,682	561,422	540,125	516,085	478,789	442,409	420,098	394,118	370,303	352,766	327,092	284,013
		(1) 職 員 給 与 費	6,610	6,428	7,993	8,205	8,449	8,534	8,535	8,536	8,537	8,538	8,539	8,540	8,540	8,541
			基 本 給	3,051	3,117	3,040	3,105	3,345	3,379	3,379	3,379	3,380	3,380	3,381	3,381	3,381
	退 職 給 付 費															
	そ の 他	3,559	3,311	4,953	5,100	5,104	5,156	5,156	5,157	5,157	5,158	5,158	5,159	5,159	5,160	
	(2) 経 費	206,151	197,988	208,007	228,526	203,104	215,303	202,725	193,012	185,449	172,818	161,199	159,133	147,498	141,836	
		動 力 費	36,504	37,363	29,869	38,572	38,061	37,380	35,360	33,710	31,816	29,096	28,038	26,223	24,935	22,785
		修 繕 費	10,788	12,502	14,364	27,586	11,378	12,514	12,351	11,860	11,796	10,857	10,689	9,667	9,345	8,749
		材 料 費														
	そ の 他	158,859	148,123	163,774	162,368	153,665	165,408	155,014	147,443	141,837	132,866	122,472	123,243	113,218	110,302	
(3) 減 価 償 却 費	342,919	336,061	329,682	324,691	328,572	292,247	267,529	240,860	226,112	212,762	200,565	185,093	171,053	133,635		
支 出	2. 営 業 外 費 用	48,755	39,162	33,272	29,478	28,790	27,202	27,052	27,310	27,746	28,274	29,032	29,702	30,383	31,212	
	(1) 支 払 利 息	39,122	29,511	21,930	19,009	16,315	14,727	14,577	14,835	15,271	15,799	16,557	17,227	17,908	18,737	
	(2) そ の 他	9,633	9,651	11,342	10,469	12,475	12,475	12,475	12,475	12,475	12,475	12,475	12,475	12,475	12,475	
支 出 計 (D)		604,435	579,639	578,954	590,900	568,915	543,286	505,841	469,719	447,844	422,392	399,335	382,467	357,475	315,224	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 11,314	△ 1,159	3,621	△ 34,831	12,475	△ 30,522	△ 30,500	△ 26,451	△ 27,782	△ 25,585	△ 29,976	△ 36,796	△ 34,559	△ 44,091	
特 別 利 益 (F)			148		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		550	134	85	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 550	14	△ 85	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 11,864	△ 1,145	3,536	△ 35,103	12,203	△ 30,794	△ 30,772	△ 26,723	△ 28,054	△ 25,857	△ 30,248	△ 37,068	△ 34,831	△ 44,363	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		81,925	69,173	48,537	13,434	24,937	△ 5,857	△ 36,630	△ 63,353	△ 91,406	△ 117,263	△ 147,511	△ 184,579	△ 219,410	△ 263,773	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		96,400	94,820	94,819	87,636	88,173	91,786	97,368	96,597	95,831	102,603	101,688	100,781	99,883	98,992	

投資・財政計画(合算)
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初+繰越)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	767,000	741,800	946,000	1,454,800	1,318,100	1,135,500	1,336,200	1,241,200	624,900	453,200	427,000	479,500	496,700	490,600	
		うち 資本費平準化債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	250,000	200,000	20,000				
		2. 他 会 計 出 資 金	372,508	363,462	388,843	208,553	173,375	329,393	237,995	159,601	157,950	143,202	137,848	39,094	5,025	5,025	
		3. 他 会 計 補 助 金															
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国（都道府県）補助金	291,110	306,012	304,560	722,102	600,259	379,703	591,228	547,828	231,450	290,850	207,200	310,650	336,750	320,200	
		7. 固定資産売却代金															
		8. 工 事 負 担 金	19,744	21,364	46,774	55,449	60,760	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	12,858	12,858	12,858	
	9. そ の 他																
	計 (A)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	2,440,904	2,152,494	1,879,839	2,200,666	1,983,872	1,049,543	922,495	807,291	842,102	851,333	828,683		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純 計 (A)-(B) (C)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	2,440,904	2,152,494	1,879,839	2,200,666	1,983,872	1,049,543	922,495	807,291	842,102	851,333	828,683		
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	844,736	947,841	999,578	2,047,118	1,848,247	1,342,001	1,777,615	1,724,463	805,095	908,158	773,519	939,439	985,346	954,065	
		うち 職員給与費	33,175	34,257	35,562	37,867	39,196	39,596	39,600	39,604	39,608	39,612	39,616	39,620	39,625	39,629	
		2. 企 業 債 償 還 金	1,836,691	1,834,082	1,736,968	1,660,420	1,625,868	1,568,600	1,497,029	1,446,558	1,433,822	1,315,504	1,251,494	1,188,370	1,131,515	1,079,303	
		3. 他会計長期借入返還金															
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
		5. そ の 他				10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
計 (D)		2,681,427	2,781,923	2,736,546	3,717,538	3,484,115	2,920,601	3,284,644	3,181,021	2,248,917	2,233,661	2,035,013	2,137,809	2,126,861	2,043,368		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,276,634	1,331,621	1,040,762	1,083,978	1,197,149	1,199,374	1,311,166	1,227,722	1,295,707	1,275,528	1,214,685		
補填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,143,296	1,094,091	1,006,833	1,155,516	1,164,590	953,676	976,521	1,090,579	1,147,621	1,255,444	1,176,636	1,150,450	1,160,292	1,159,495		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	42,586	202,418			51,628							90,528	58,706			
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	45,183	52,776	43,536	121,118	115,403	87,086	107,457	106,570	51,753	55,722	51,086	54,730	56,530	55,190		
	計 (F)	1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,276,634	1,331,621	1,040,762	1,083,978	1,197,149	1,199,374	1,311,166	1,227,722	1,295,707	1,275,528	1,214,685		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)			20,175,207	19,082,925	18,291,957	18,086,337	17,778,569	17,345,469	17,184,640	16,979,282	16,170,360	15,308,056	14,483,562	13,774,692	13,139,877	12,551,174	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初+繰越)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		972,699	983,739	957,404	1,005,231	1,003,699	1,011,424	991,568	988,629	1,005,701	978,995	967,644	958,895	953,562	928,179
	うち 基準内繰入金	873,220	827,994	743,109	787,458	766,240	785,569	792,028	797,902	822,934	821,922	824,599	824,859	826,821	818,882
	うち 基準外繰入金	99,479	155,745	214,295	217,773	237,459	225,856	199,540	190,727	182,767	157,073	143,045	134,036	126,740	109,297
資 本 的 収 支 分		372,508	363,462	388,843	208,553	173,375	329,393	237,995	159,601	157,950	143,202	137,848	39,094	15,458	8,225
	うち 基準内繰入金	196,495	192,233	174,404	173,654	173,375	176,539	157,757	130,684	109,744	78,268	56,451	36,277	15,458	8,225
	うち 基準外繰入金	176,013	171,229	214,439	34,899		152,854	80,238	28,917	48,206	64,934	81,397	2,817	△ 0	△ 0
合 計		1,345,207	1,347,201	1,346,247	1,213,784	1,177,074	1,340,817	1,229,563	1,148,230	1,163,651	1,122,197	1,105,492	997,990	969,019	936,404

投資・財政計画(公共下水道)
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(当初+繰越)	(予 算)									
資本的 収 入	1. 企 業 債	757,800	709,100	856,300	1,369,500	1,243,100	1,069,000	1,269,700	1,174,700	553,000	368,700	342,500	389,600	394,200	406,100
	うち 資本費平準化債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	250,000	200,000	20,000				
	2. 他 会 計 出 資 金	246,913	267,782	348,134	202,878	168,350	324,368	232,970	154,576	152,925	138,177	132,823	34,069		
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	291,110	268,368	278,134	675,902	571,459	374,703	585,228	547,828	217,450	254,850	177,200	271,650	276,750	290,200
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	18,559	21,304	40,653	50,299	60,702	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	12,858	12,858	12,858
	9. そ の 他														
	計 (A)	1,314,382	1,266,554	1,523,221	2,298,579	2,043,611	1,803,314	2,123,141	1,912,347	958,618	796,970	687,766	708,177	683,808	709,158
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	1,314,382	1,266,554	1,523,221	2,298,579	2,043,611	1,803,314	2,123,141	1,912,347	958,618	796,970	687,766	708,177	683,808	709,158
	1. 建 設 改 良 費	825,632	873,020	877,645	1,901,596	1,712,163	1,266,236	1,696,783	1,653,720	714,121	776,722	652,168	802,888	813,354	832,631
資本的 支 出	うち 職員給与費	33,174	34,216	35,562	37,867	39,196	39,596	39,600	39,604	39,608	39,612	39,616	39,620	39,625	39,629
	2. 企 業 債 償 還 金	1,561,023	1,587,339	1,549,550	1,525,589	1,524,382	1,490,803	1,435,501	1,394,313	1,381,152	1,262,428	1,194,892	1,126,815	1,064,835	1,009,822
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計 (D)	2,386,655	2,460,359	2,427,195	3,432,185	3,241,545	2,762,039	3,137,284	3,053,033	2,100,273	2,044,150	1,852,060	1,934,703	1,883,189	1,847,453
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,072,273	1,193,805	903,974	1,133,606	1,197,934	958,725	1,014,143	1,140,686	1,141,655	1,247,180	1,164,294	1,226,526	1,199,381	1,138,295
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,001,331	953,593	868,564	1,021,049	1,040,651	878,072	913,489	1,040,547	1,096,900	1,200,134	1,121,513	1,090,137	1,094,326	1,091,417
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	27,388	190,810			51,628							90,528	58,706	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	43,554	49,402	35,410	112,557	105,655	80,653	100,654	100,139	44,755	47,046	42,781	45,861	46,349	46,878
	計 (F)	1,072,273	1,193,805	903,974	1,133,606	1,197,934	958,725	1,014,143	1,140,686	1,141,655	1,247,180	1,164,294	1,226,526	1,199,381	1,138,295
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)	18,856,464	17,978,225	17,284,975	17,128,886	16,847,604	16,425,801	16,260,000	16,040,387	15,212,235	14,318,507	13,466,115	12,728,900	12,058,265	11,454,543

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(当初+繰越)	(予 算)									
収 益 的 収 支 分		677,618	697,119	664,876	725,809	700,989	757,830	766,155	778,453	808,761	804,109	812,037	816,556	823,299	827,888
うち 基準内繰入金		677,618	641,496	569,338	617,900	595,744	652,585	671,435	683,732	714,041	719,913	727,841	732,360	739,103	743,692
うち 基準外繰入金			55,623	95,538	107,909	105,245	105,245	94,721	94,721	94,721	84,196	84,196	84,196	84,196	84,196
資 本 的 収 支 分		246,913	267,782	348,134	202,878	168,350	324,368	232,970	154,576	152,925	138,177	132,823	34,069	10,433	3,200
うち 基準内繰入金		172,055	175,783	165,384	167,979	168,350	171,514	152,732	125,659	104,719	73,243	51,426	31,252	10,433	3,200
うち 基準外繰入金		74,858	91,999	182,750	34,899		152,854	80,238	28,917	48,206	64,934	81,397	2,817	△ 0	△ 0
合 計		924,531	964,901	1,013,010	928,687	869,339	1,082,198	999,126	933,029	961,686	942,286	944,861	850,625	833,732	831,088

投資・財政計画(農排集落排水)
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(当初+繰越)	(予算)									
資本的 収 入	1. 企業債	9,200	32,700	89,700	85,300	75,000	66,500	66,500	66,500	71,900	84,500	84,500	89,900	102,500	84,500
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	125,595	95,680	40,709	5,675	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		37,644	26,426	46,200	28,800	5,000	6,000		14,000	36,000	30,000	39,000	60,000	30,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	1,185	60	6,121	5,150	58									
	9. その他														
	計 (A)	135,980	166,084	162,956	142,325	108,883	76,525	77,525	71,525	90,925	125,525	119,525	133,925	167,525	119,525
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	135,980	166,084	162,956	142,325	108,883	76,525	77,525	71,525	90,925	125,525	119,525	133,925	167,525	119,525
資本的 支 出	1. 建設改良費	19,104	74,821	121,933	145,522	136,084	75,765	80,832	70,743	90,974	131,435	121,351	136,551	171,992	121,434
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	275,668	246,743	187,418	134,831	101,486	77,797	61,528	52,245	52,670	53,076	56,602	61,555	66,680	69,481
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計 (D)	294,772	321,564	309,351	285,353	242,570	158,562	147,360	127,988	148,644	189,511	182,953	203,106	243,672	195,915
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		158,792	155,480	146,395	143,028	133,687	82,037	69,835	56,463	57,719	63,986	63,428	69,181	76,147	76,390
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	141,965	140,498	138,269	134,467	123,939	75,604	63,032	50,032	50,721	55,310	55,123	60,313	65,966	68,078
	2. 利益剰余金処分量	15,198	11,608												
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	1,629	3,374	8,126	8,561	9,748	6,433	6,803	6,431	6,998	8,676	8,305	8,868	10,181	8,312
	計 (F)	158,792	155,480	146,395	143,028	133,687	82,037	69,835	56,463	57,719	63,986	63,428	69,181	76,147	76,390
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		1,318,743	1,104,700	1,006,982	957,451	930,965	919,668	924,641	938,895	958,125	989,549	1,017,447	1,045,792	1,081,612	1,096,631

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(当初+繰越)	(予算)									
収益的収支分		295,081	286,620	292,528	279,422	302,710	253,594	225,412	210,176	196,940	174,886	155,606	142,340	130,262	100,292
	うち基準内繰入金	195,602	186,498	173,771	169,558	170,496	132,983	120,593	114,170	108,894	102,009	96,757	92,499	87,718	75,190
	うち基準外繰入金	99,479	100,122	118,757	109,864	132,214	120,611	104,819	96,007	88,046	72,877	58,849	49,840	42,544	25,101
資本的収支分		125,595	95,680	40,709	5,675	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025
	うち基準内繰入金	24,440	16,450	9,020	5,675	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025	5,025
	うち基準外繰入金	101,155	79,230	31,689											
合 計		420,676	382,300	333,237	285,097	307,735	258,619	230,437	215,201	201,965	179,911	160,631	147,365	135,287	105,317

別紙③ 投資・財政計画(合算)
(収支計画)

使用料改定の見込み分を含んでいます。

資料2・追加

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(予算)									
収益的	1. 営業収益 (A)	1,548,426	1,539,113	1,523,520	1,549,793	1,516,797	1,492,821	1,584,856	1,577,416	1,566,217	1,673,344	1,660,789	1,648,384	1,636,126	1,624,013
	(1) 料金収入	1,508,129	1,485,833	1,476,047	1,488,122	1,454,060	1,414,876	1,501,807	1,489,793	1,477,871	1,583,335	1,569,085	1,554,963	1,540,969	1,527,100
	(2) 受託工事収益 (B)	121	8,570	997	1,000	1,000	1,010	1,010	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,012	1,012
	(3) その他	40,176	44,710	46,476	60,671	61,737	76,935	82,039	86,612	87,332	88,998	90,693	92,410	94,145	95,901
	2. 営業外収益	1,929,266	1,923,354	1,886,436	1,932,702	1,926,137	1,928,085	1,900,068	1,879,975	1,900,714	1,875,127	1,867,852	1,861,013	1,845,790	1,812,465
	(1) 補助金	936,025	942,030	914,473	954,041	951,249	943,776	918,816	911,304	927,655	899,284	886,238	875,773	868,703	841,566
	他会計補助金	933,874	940,055	911,923	950,800	948,196	940,723	915,763	908,251	924,602	896,231	883,185	872,720	865,650	838,513
	その他補助金	2,151	1,975	2,550	3,241	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053
	(2) 長期前受金戻入	992,860	980,675	971,743	978,420	974,622	984,043	980,986	968,405	972,792	975,578	981,347	984,974	976,821	970,634
	(3) その他	381	649	220	241	266	266	266	266	266	266	266	266	266	266
収益的	収入計 (C)	3,477,692	3,462,467	3,409,956	3,482,495	3,442,934	3,420,906	3,484,924	3,457,391	3,466,931	3,548,472	3,528,640	3,509,397	3,481,916	3,436,478
	1. 営業費用	2,995,449	3,032,455	3,012,520	3,174,288	3,148,105	3,197,252	3,168,251	3,154,113	3,178,639	3,177,675	3,180,882	3,192,122	3,178,653	3,167,044
	(1) 職員給与費	82,741	103,262	114,287	117,152	122,288	115,388	115,399	115,411	115,422	115,434	115,446	115,458	115,470	115,483
	基本給	40,078	46,686	51,014	50,517	52,402	49,638	49,643	49,648	49,653	49,658	49,664	49,669	49,674	49,679
	退職給付費														
	その他	42,663	56,576	63,273	66,635	69,886	65,749	65,756	65,762	65,769	65,776	65,783	65,789	65,796	65,803
	(2) 経費	829,868	861,288	840,201	962,135	923,295	973,372	942,173	936,660	943,033	934,967	924,894	927,115	917,798	916,232
	動力費	69,532	76,265	62,923	82,045	82,134	82,749	81,725	80,579	82,061	79,918	79,154	77,563	76,641	74,857
	修繕費	29,408	36,636	29,977	85,223	58,503	63,766	63,664	63,132	63,130	62,151	62,045	60,984	60,724	60,090
	材料費														
支出的	その他	730,928	748,387	747,301	794,867	782,658	826,858	796,785	792,949	797,842	792,899	783,695	788,569	780,433	781,285
	(3) 減価償却費	2,082,840	2,067,905	2,058,032	2,095,001	2,102,522	2,108,492	2,110,678	2,102,043	2,120,184	2,127,274	2,140,542	2,149,548	2,145,384	2,135,330
	2. 営業外費用	396,466	359,451	331,805	333,787	317,502	314,463	310,607	311,822	310,062	298,966	286,047	274,320	264,136	255,047
	(1) 支払利息	378,891	338,259	304,053	305,876	287,901	284,862	281,006	282,221	280,461	269,365	256,446	244,719	234,535	225,446
	(2) その他	17,575	21,192	27,752	27,911	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601
	支出計 (D)	3,391,915	3,391,906	3,344,325	3,508,075	3,465,607	3,511,715	3,478,857	3,465,935	3,488,700	3,476,642	3,466,929	3,466,441	3,442,789	3,422,091
	経常損益 (C)-(D) (E)	85,777	70,561	65,631	△ 25,580	△ 22,673	△ 90,808	6,067	△ 8,544	△ 21,769	71,830	61,711	42,956	39,127	14,387
	特別利益 (F)	49,233	387	249	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	特別損失 (G)	1,927	1,163	1,454	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727
	特別損益 (F)-(G) (H)	47,306	△ 776	△ 1,205	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	133,083	69,785	64,426	△ 27,305	△ 24,398	△ 92,533	4,342	△ 10,269	△ 23,494	70,105	59,986	41,231	37,402	12,662
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	533,401	396,769	433,973	406,268	381,170	288,637	290,979	279,809	256,016	321,120	376,106	413,337	446,740	456,401
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,548,305	1,530,543	1,522,523	1,548,793	1,515,797	1,491,811	1,583,846	1,576,405	1,565,206	1,672,333	1,659,778	1,647,373	1,635,114	1,623,001

職員給与費は、1.0%の上昇分、
動力費、修繕費は、物価上昇2.0%を見込んでいます。

別紙③ 投資・財政計画(合算)
(収支計画)

借入額は減少する見込みです

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(当初+繰越)	(予 算)									
資本的収入	1. 企業 債	767,000	741,800	946,000	1,454,800	1,318,100	1,135,500	1,336,200	1,241,200	624,900	453,200	427,000	479,500	496,700	490,600
	うち 資本費平準化債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	250,000	200,000	20,000				
	2. 他 会 計 出 資 金	372,508	363,462	388,843	208,553	173,375	329,393	237,995	159,601	157,950	143,202	137,848	39,094	5,025	5,025
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	291,110	306,012	304,560	722,102	600,259	379,703	591,228	547,828	231,450	290,850	207,200	310,650	336,750	320,200
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	19,744	21,364	46,774	55,449	60,760	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	12,858	12,858	12,858
	9. そ の 他														
資本的支出	計 (A)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	2,440,904	2,152,494	1,879,839	2,200,666	1,983,872	1,049,543	922,495	807,291	842,102	851,333	828,683
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	2,440,904	2,152,494	1,879,839	2,200,666	1,983,872	1,049,543	922,495	807,291	842,102	851,333	828,683
	1. 建 設 改 良 費	844,736	947,841	999,578	2,047,118	1,848,247	1,342,001	1,777,615	1,724,463	805,095	908,158	773,519	939,439	985,346	954,065
補填財源	うち 職員給与費	33,175	34,257	35,562	37,867	39,196	39,596	39,600	39,604	39,608	39,612	39,616	39,620	39,625	39,629
	2. 企業債償還金	1,836,691	1,834,082	1,736,968	1,660,420	1,625,868	1,568,600	1,497,029	1,446,558	1,433,822	1,315,504	1,251,494	1,188,370	1,131,515	1,079,303
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. そ の 他				10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
補填財源不足額	計 (D)	2,681,427	2,781,923	2,736,546	3,717,538	3,484,115	2,920,601	3,284,644	3,181,021	2,248,917	2,233,661	2,035,013	2,137,809	2,126,861	2,043,368
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,276,634	1,331,621	1,040,762	1,083,978	1,197,149	1,199,374	1,311,166	1,227,722	1,295,707	1,275,528	1,214,685
	1. 損益勘定留保資金	1,143,296	1,094,091	1,006,833	1,155,516	1,164,590	953,676	976,521	1,090,579	1,147,621	1,255,444	1,176,636	1,150,450	1,160,292	1,159,495
	2. 利益剰余金処分別	42,586	202,418			51,628							90,528	58,706	
他会計借入金残高	3. 繰越工事資金														
	4. そ の 他	45,183	52,776	43,536	121,118	115,403	87,086	107,457	106,570	51,753	55,722	51,086	54,730	56,530	55,190
企業債残高	計 (F)	1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,276,634	1,331,621	1,040,762	1,083,978	1,197,149	1,199,374	1,311,166	1,227,722	1,295,707	1,275,528	1,214,685
	補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		20,175,207	19,082,925	18,291,957	18,086,337	17,778,569	17,345,469	17,184,640	16,979,282	16,170,360	15,308,056	14,483,562	13,774,692	13,139,877	12,551,174

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(当初+繰越)	(予 算)									
収益的収支分		972,699	983,739	957,404	1,005,231	1,003,699	1,011,424	991,568	988,629	1,005,701	978,995	967,644	958,895	953,562	928,179
	うち 基準内繰入金	873,220	827,994	743,109	787,458	766,240	785,569	792,028	797,902	822,934	821,922	824,599	824,859	826,821	818,882
	うち 基準外繰入金	99,479	155,745	214,295	217,773	237,459	225,856	199,540	190,727	182,767	157,073	143,045	134,036	126,740	109,297
資本的収支分		372,508	363,462	388,843	208,553	173,375	329,393	237,995	159,601	157,950	143,202	137,848	39,094	15,458	8,225
	うち 基準内繰入金	196,495	192,233	174,404	173,654	173,375	176,539	157,757	130,684	109,744	78,266	56,451	36,277	15,458	8,225
	うち 基準外繰入金	176,013	171,229	214,439	34,899		152,854	80,238	28,917	48,206	64,934	81,397	2,817	△ 0	△ 0
合 計		1,345,207	1,347,201	1,346,247	1,213,784	1,177,074	1,340,817	1,229,563	1,148,230	1,163,651	1,122,197	1,105,492	997,990	969,019	936,404

損益勘定留保資金などで補填財源
は確保できる見込みです。

団 体 名 : 滋賀県甲賀市

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共下水道： 平成4年度(供用開始後25年) 特定環境保全公共下水道： 平成4年度(供用開始後25年) 農業集落排水事業： 昭和59年度(供用開始後33年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	広域の公共下水道事業及び農業集落排水事業を合わせて、下水道事業として平成28年度から地方公営企業法の全部を適用しています。
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共下水道： 20.8人/ha 特定環境保全公共下水道： 34.1人/ha 農業集落排水事業： 21.6人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	旧水口町及び旧甲賀町、旧甲南町の区域における公共下水道は、流域関連公共下水道として琵琶湖流域下水道湖南中部処理区の甲西北幹線に接続しています。 旧土山町及び旧信楽町の区域における公共下水道は、それぞれが処理場を設置する単独公共下水道となっています。 農業集落排水施設は下記に示すとおり、地区毎に処理場を設置しています。
処 理 区 数	公共下水道・特定環境保全公共下水道：3処理区 (琵琶湖流域下水道湖南中部処理区、土山処理区、信楽処理区) 農業集落排水：25地区 (和野磯崎地区、黄生川地区、飯塚寺地区、八田春日地区、中畑地区、今郷地区、大河原地区、鮎河地区、山女原地区、山内地区、大沢地区、稗谷地区、宮地区、磯尾地区、高嶺地区、襟野地区、岩室地区、神保郷地区、五反田地区、和田地区、小佐治地区、唐戸川地区、宮町地区、畑地区、朝宮地区)		
処 理 場 数	公共下水道：2箇所 農業集落排水：25箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	多羅尾地区においては農業集落排水事業による整備計画区域から、個別合併処理浄化槽による整備区域へと変更する最適化を実施し、早期の水洗化につながりました。その他の地域においても下水道整備の著しく遅れる区域では、個別合併処理浄化槽による処理区域への計画変更を検討しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水使用水量を汚水量とすることを基本とした従量制であり、また、2か月で20㎡までを基本額として、4.0㎡まで、6.0㎡まで、10.0㎡まで、20.0㎡まで、20.1㎡以上の5段階での累進制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水使用水量を汚水量とすることを基本とした従量制であり、また、2か月で20㎡までを基本額として、4.0㎡まで、6.0㎡まで、10.0㎡まで、20.0㎡まで、1,500㎡まで、1,501㎡以上の6段階での累進制を採用しています。 公衆浴場排水においてのみ、2か月で60.0㎡までを基本額とした従量制を採用しています。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料体系は統一していますが、朝宮地区農業集落排水区域においてのみ、平成30年3月31日までは基本料金に人数割料金を加算した使用料体系としています。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,696 円	公 共 下 水 道 の 実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,237 円
	平成26年度	2,773 円		平成26年度	3,427 円
	平成27年度	2,773 円		平成27年度	2,853 円
特定環境保全公共下水道の 実 質 的 な 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,237 円	農 業 集 落 排 水 事 業 の 実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,990 円
	平成26年度	3,427 円		平成26年度	3,073 円
	平成27年度	2,853 円		平成27年度	2,620 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。
なお、平成25年度、平成26年度は出納閉鎖期間の収入を含む。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 様式第2号 のとおり

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の各事業の収支計画と、それらを合わせた下水道事業収支計画を添付

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 公共下水道

汚水処理施設の建設については、今後10年程度を目標に地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえた汚水処理施設の整備が完了する「10年概成」の考えをもとに投資をしていきます。現在も未普及地域への整備事業を継続しており、今後10年間の投資の主な内容は、信楽地域の幹線整備及び面整備による整備区域の拡大を見込んでいます。

また、公共下水道計画区域内の農業集落排水施設については、公共下水道事業への統合へ向けた投資を見込んでいます。

整備済みの施設・設備については、長寿命化計画や平成30年度から平成31年度に策定するストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を考慮した改築事業を見込んでいます。

浸水対策としては、中心市街地の浸水被害を軽減するための中央雨水幹線整備が主なものとなります。

(2) 農業集落排水事業

滋賀県汚水処理施設整備構想の見直しを進める中で、未整備の集落排水事業区域を浄化槽区域に変更したことで、新たな建設事業計画はなく、山女原処理場、山内処理場、宮町処理場、畑処理場の機能強化事業が主なものとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 収益的収入

下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び一般会計からの雨水処理負担金、営業外収益の一般会計補助金及び長期前受金戻入となっています。

そのうち公共下水道使用料については、今後、人口が減少すれば減収は避けられないものと想定していますが、整備済区域に加え、今後の整備予定区域における家庭の水洗化率の向上に努めることで減少率を抑え、工業団地への面整備を進めることで、増収を図っていききたいと考えています。

農業集落排水施設使用料については、平成26年度に整備が完了した朝宮地区を除く24地区での水洗化人口率が平成27年度末で98%を超えていることから、新たな接続による増収の見込みは少なく、人口減少により収入の減少は避けられないと想定しています。

なお、農業集落排水事業のうち貴生川地区については平成31年度に、飯道寺地区については平成33年度に公共下水道事業への統合を想定しています。それぞれ接続の翌年には対象地域における農業集落排水処理施設使用料の収入が減りますが、公共下水道使用料に替わるだけであり、甲賀市下水道事業としての収入には影響ありません。

また、雨水処理負担金及び補助金については、総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金と、それ以外の基準外繰入金とがあり、農業集落排水では当初から基準外繰入金を見込んでいます。この基準外繰入金については漫然と赤字補填を行うものではなく、市のルールによって算出した額となっていますが、平成28年4月1日に公営企業会計に移行していることから、公営企業の原則である独立採算の考えのもと、料金改定による使用料の安定的収入に向け、事業計画の見直しが必要と考えています。

(2) 資本的収入

資本的収支(投資)にかかる財源のうち、公共下水道の汚水処理施設の整備においては国土交通省の「地域創生汚水処理施設整備推進交付金事業」及び「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費用の3割程度、補助対象事業が減る平成33年度以降は事業費の2割程度見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金・受益者分担金での財源確保を見込んでいます。

公共下水道の浸水対策施設の整備においては国土交通省の「防災・安全社会資本整備交付金事業」による国庫補助金を1/3程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

農業集落排水事業においては、農林水産省の「農山漁村地域整備交付金事業」による国庫補助金を1/2程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

企業債の償還については、一般会計出資金を充当する形となっています。この、一般会計出資金については、企業債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため、市のルールにより算出した基準外での出資金も見込んでいます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填財源としては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額などがあります。農業集落排水事業では補填財源が不足しますが、公共下水道事業と合わせた下水道事業会計全体では補填財源は充足しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上下水道料金等に係る対応等の包括的民間委託については、収納率の向上、費用の削減につながっていることから、3年毎の契約での継続を見込んでいます。

人件費や物件費等の物価上昇は含まず、現在の水準で推移するものとしています。

公共下水道では面整備事業の進捗による水洗化世帯の増加で、汚水流入が増えることで動力費、薬品費とも増加を見込んでいます。

一部農業集落排水の公共下水道への統合に伴い、農業集落排水の維持管理にかかる動力費、薬品費及び委託費などの減少と、不要となる処理場の撤去等の費用を見込んでいます。また、公共下水道では流域下水道維持管理負担金の増加を見込んでいます。

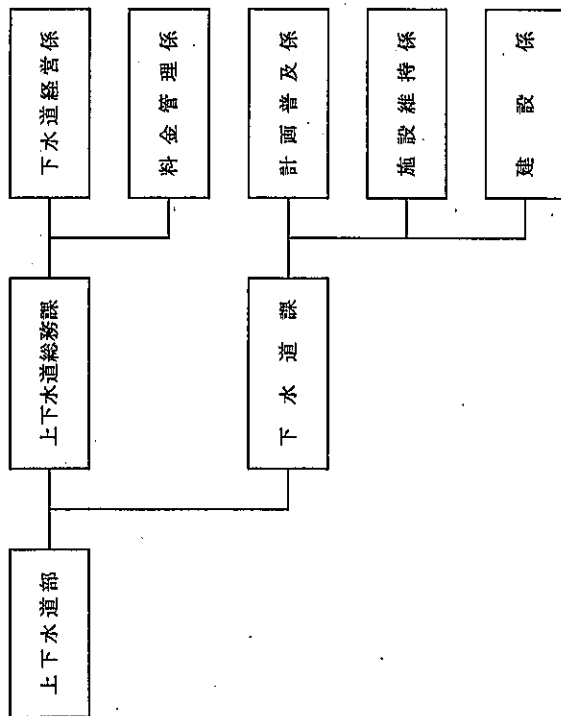
汚水処理に関して、下水道管渠やマンホールからの不明水や誤接続による雨水の流入は、処理経費や流域下水道維持管理負担金がかさむ原因となることから、不明水調査及び改修費用を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設の経年劣化に伴い、費用比較によって、公共下水道への統合等、事業の最適化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道においては、平成30年度から平成31年度に施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画を策定する予定です。その計画で、施設全体の持続的な機能確保を行いながら、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な改築計画による金額を見込んでいます。 農業集落排水事業においては、機能強化事業を適切な時期に実施することで、改築事業費の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	平成22年度から平成26年度まで信楽地域の下水道整備事業を休止していましたが、平成37年度末までの概成を目指して整備事業に取り組んでいきます。また、国庫補助の対象となる整備事業については、計画期間中での概成に向け、優先して取り組んでいきます。

下水道事業組織図



分掌事務

下水道経営係	(1) 下水道事業に係る経営企画に関すること。 (2) 下水道審議会に関すること。 (3) 下水道事業に係る職員の服務、給与その他の人事に関すること。 (4) 下水道事業会計に関すること。 (5) 契約(下水道施設の工事・維持に伴う契約を除く。)及び年度事務に関すること。 (6) 資産の管理に関すること。 (7) 公印の管理に関すること。
料金管理係	(1) 下水道使用料の賦課、調定及び徴収に関すること。 (2) 下水道の受益者負担金等の賦課、調定及び徴収に関すること。 (3) 下水道使用開始及び休止に関すること。 (4) 下水道使用料、受益者負担金等の滞納対策に関すること。 (5) 下水道使用料、受益者負担金等の催告に関すること。 (6) 下水道使用料、受益者負担金等の延滞金に関すること。 (7) 下水道使用料、受益者負担金等の不納欠損処分に関すること。
計画普及係	(1) 下水道事業の総合調整及び汚水処理施設整備構想に関すること。 (2) 下水道事業の計画及び事業認可に関すること。 (3) 下水道事業の普及、啓発に関すること。 (4) 特定事業所に関すること。 (5) 宅内排水設備設置資金の融資あっせん及び利子補給に関すること。 (6) 宅内排水設備及び水洗化に関すること。 (7) 下水道指定工事店の指導に関すること。 (8) 県の庶務に関すること。
施設維持係	(1) 下水道に係る終末処理場、管路及び中継ポンプ施設の維持管理に関すること。 (2) 集落排水処理施設設置地域との調整に関すること。 (3) 下水道台帳に関すること。
建設係	(1) 下水道事業の設計、施工及び監督に関すること。 (2) 既設開発団地に係る接続等に関すること。

経営比較分析表

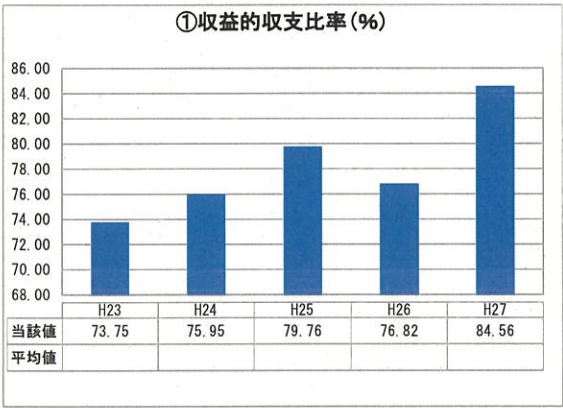
滋賀県 甲賀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	38.61	89.68	2,773

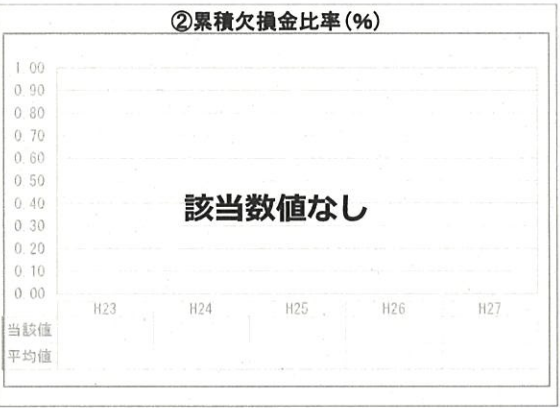
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,195	481.62	191.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,504	17.09	2,077.47

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

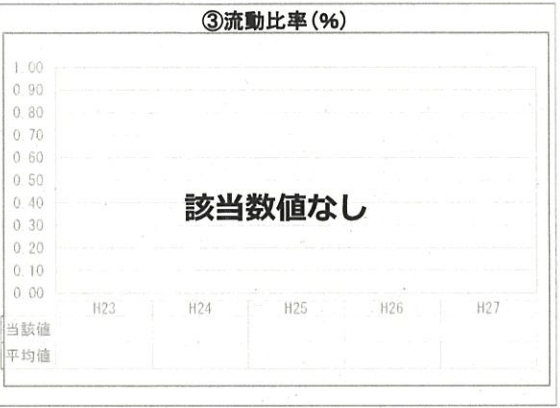
1. 経営の健全性・効率性



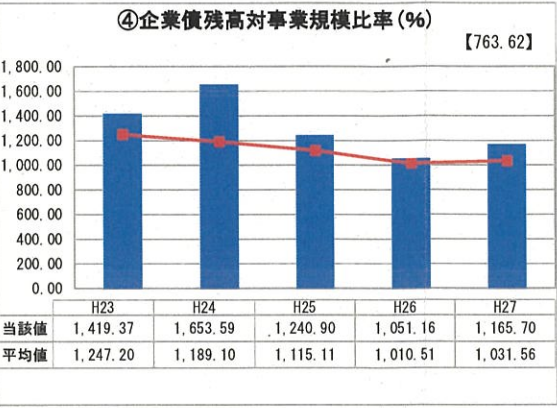
「単年度の収支」



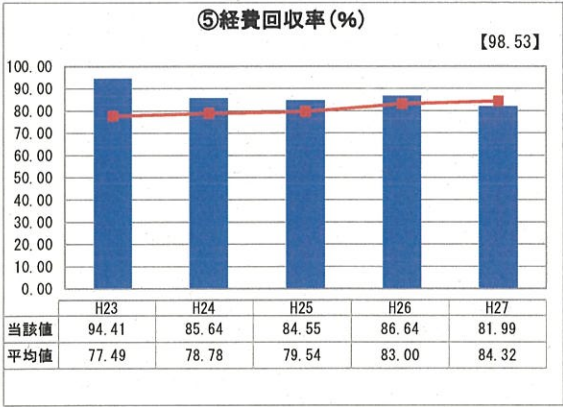
「累積欠損」



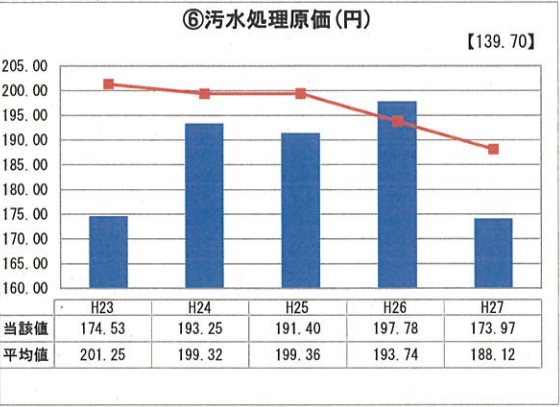
「支払能力」



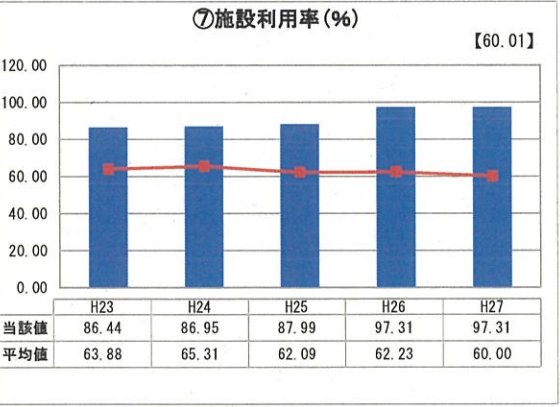
「債務残高」



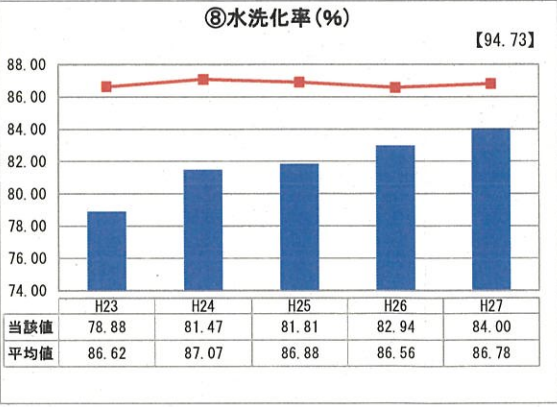
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

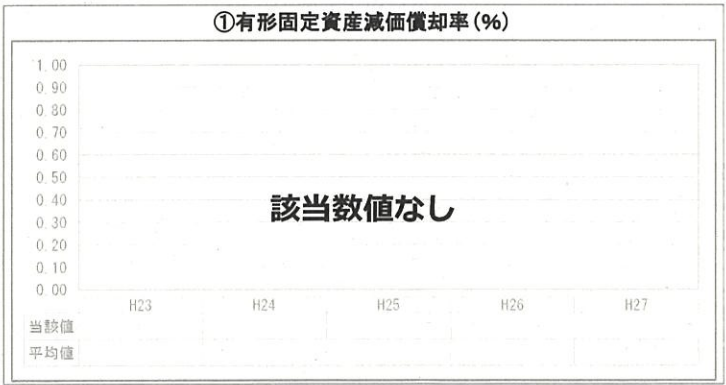


「施設の効率性」

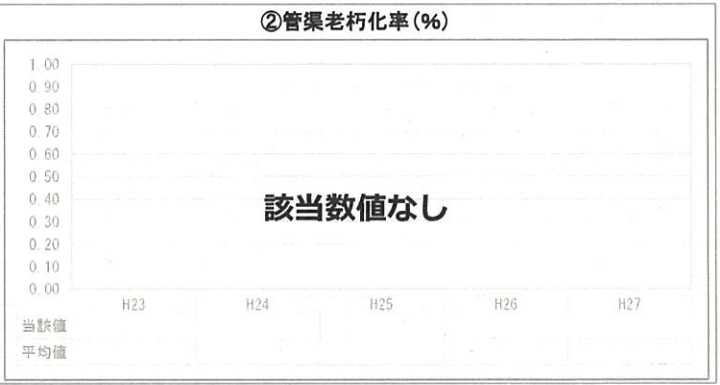


「使用料対象の捕捉」

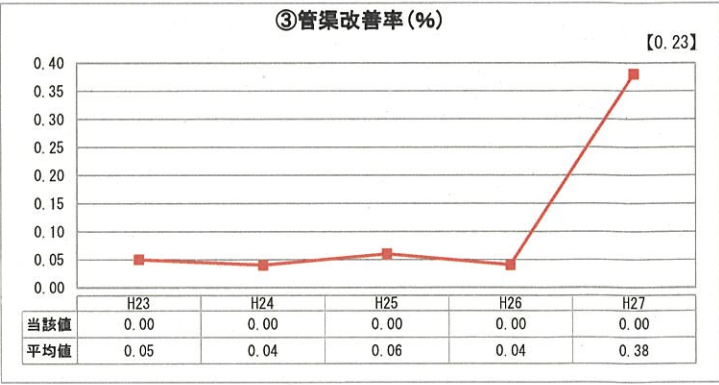
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は改善傾向にあるものの、100%を下回っており、更なる経営改善が必要です。
④企業債残高対事業規模比率について、平成27年度の値は前年度よりも高くなっていますが、地方公営企業法適用前の打ち切り決算によるものです。
⑦施設利用率（注：流域下水道で処理した水量を含んで計算されています）は、総務省が示す類型区分に基づく類似団体と比較すると、平均値を概ね上回っています。
⑥汚水処理原価は類似団体平均よりは低く抑えられていますが、⑤経費回収率の指標では下水道使用料だけでは汚水処理にかかる費用を賄えていないことが判断できます。
今後は、下水道使用料収納率や水洗化率の向上、維持管理費用の縮減が必要と考えます。

2. 老朽化の状況について

平成4年から施設を供用し、平成27年度で23年を経過していますが、下水道管の耐用年数は50年であるため、現時点で老朽化に伴う更新は発生していません。

全体総括

平成28年度から、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせ、下水道事業として地方公営企業法を適用しました。しかし、公営企業会計を導入したからといって、すぐに「経営の健全性・効率性」が図られるわけではありません。
この下水道事業という住民生活に欠くことのできない重要なサービスを安定的に継続させるため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づいて、経営改善を進め、収益的収支比率が向上するように努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

滋賀県 甲賀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	38.58	89.68	2,773

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,195	481.62	191.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,475	10.41	3,407.78

グラフ凡例

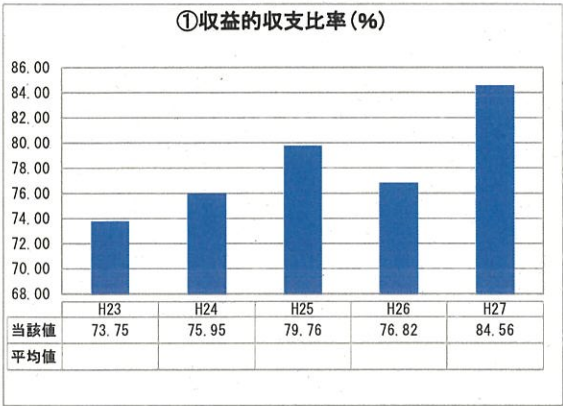
- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

分析欄

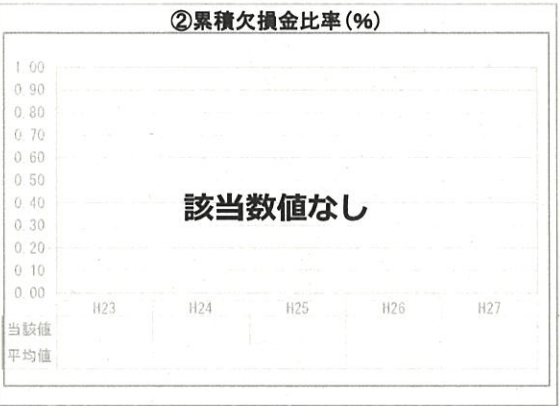
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は改善傾向にあるものの、100%を下回っており、更なる経営改善が必要です。総務省が示す類型区分に基づく類似団体と比較すると、④企業債残高対事業規模比率をはじめとする全ての経営指標で平均値に比べ良好な水準にあります。しかしながら、⑤経費回収率の指標では下水道使用料だけでは汚水処理にかかる費用を賄っていないことが判断できます。今後は、下水道使用料収納率や水洗化率の向上、維持管理費用の縮減が必要と考えます。

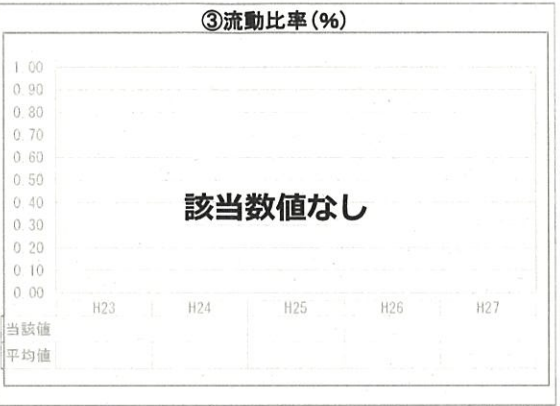
1. 経営の健全性・効率性



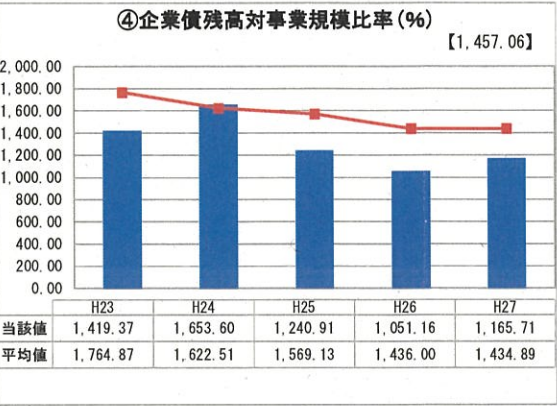
「単年度の収支」



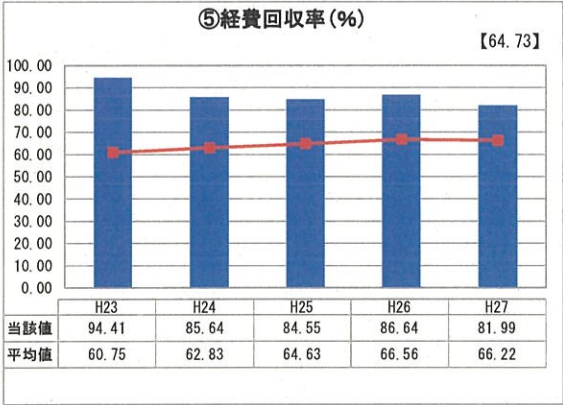
「累積欠損」



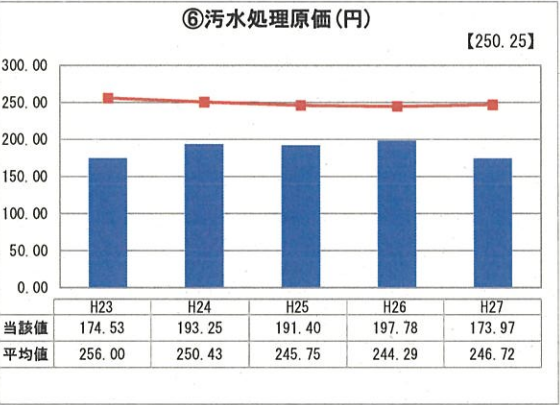
「支払能力」



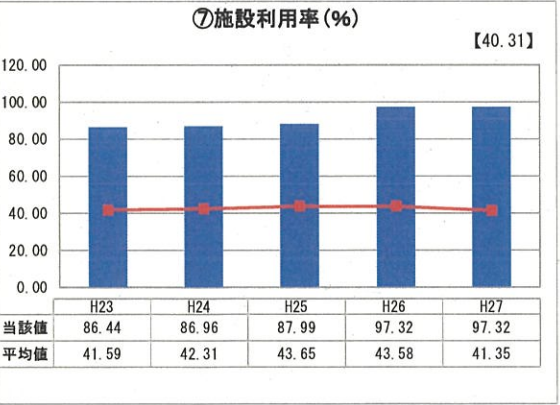
「債務残高」



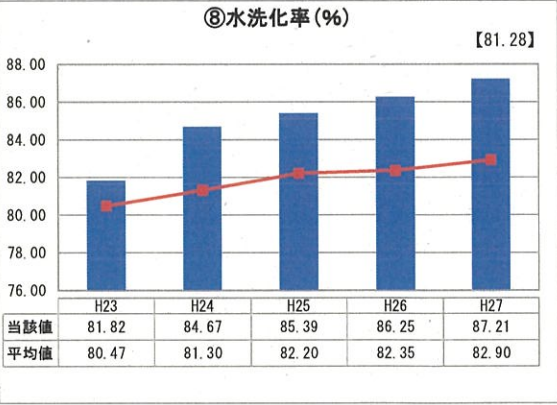
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

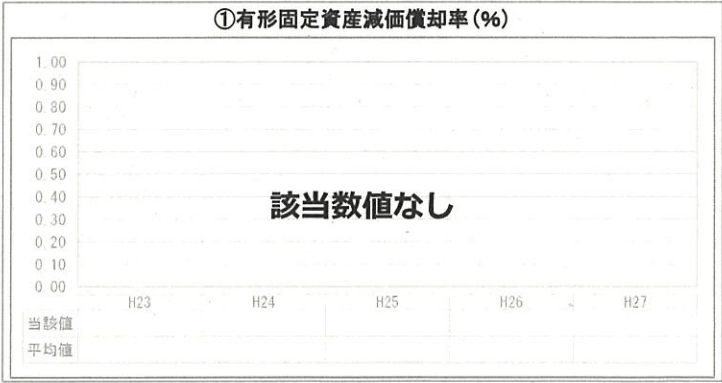


「施設の効率性」

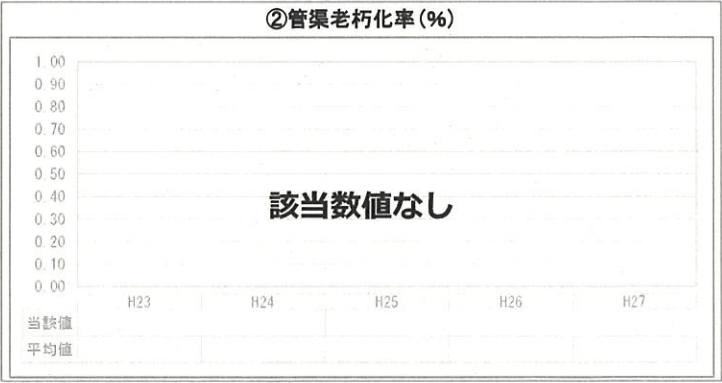


「使用料対象の捕捉」

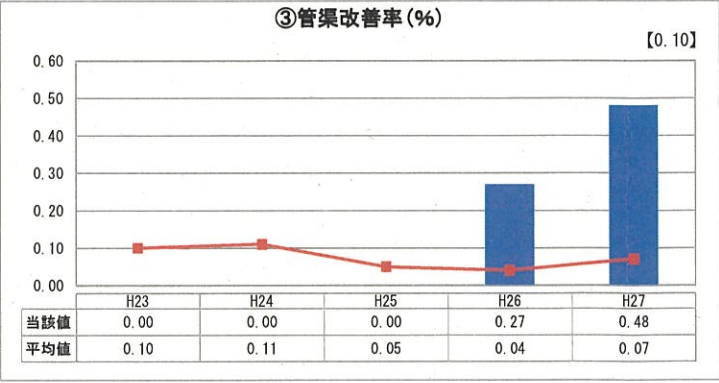
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

平成28年度から、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせ、下水道事業として地方公営企業法を適用しました。しかし、公営企業会計を導入したからといって、すぐに「経営の健全性・効率性」が図られるわけではありません。この下水道事業という住民生活に欠くことのできない重要なサービスを安定的に継続させるため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づいて、経営改善を進め、収益的収支比率が向上するように努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

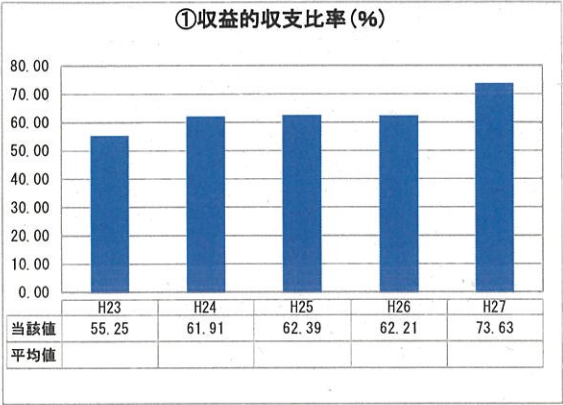
滋賀県 甲賀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.25	74.59	2,773

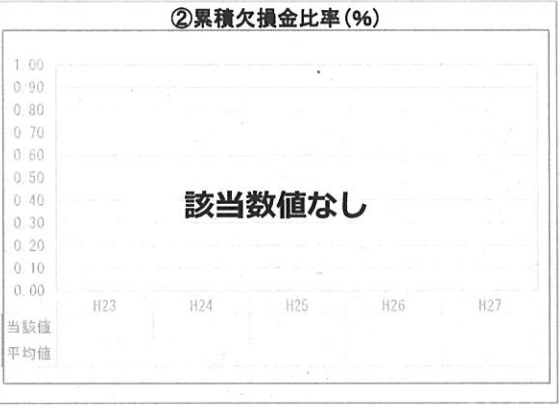
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,195	481.62	191.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,348	4.78	2,164.85

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

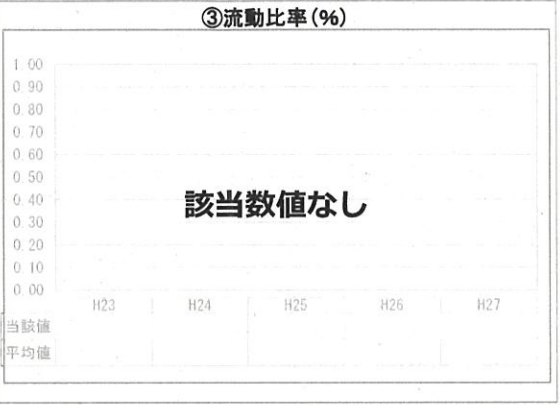
1. 経営の健全性・効率性



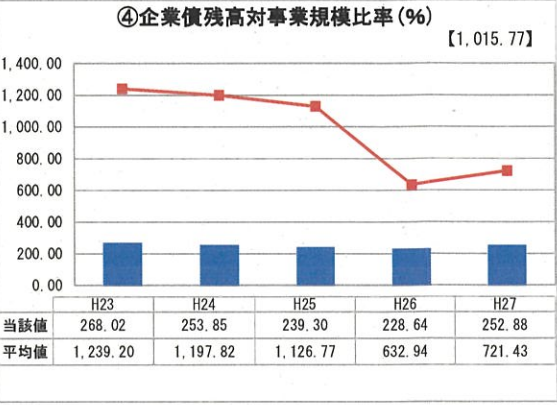
「単年度の収支」



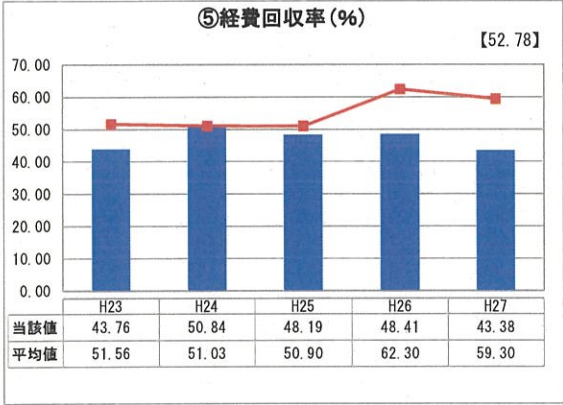
「累積欠損」



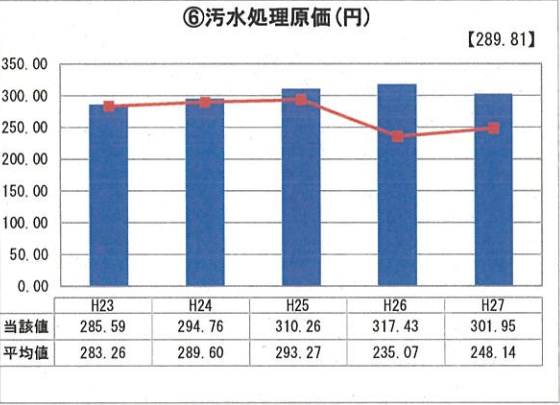
「支払能力」



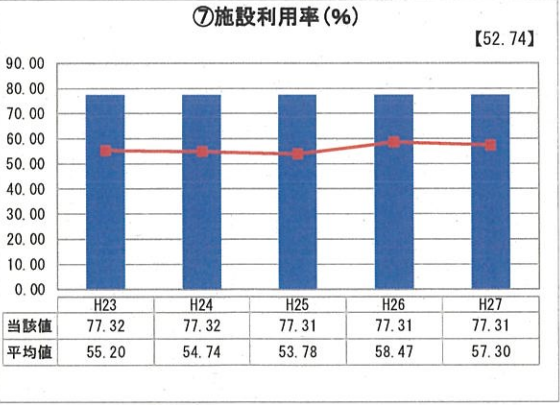
「債務残高」



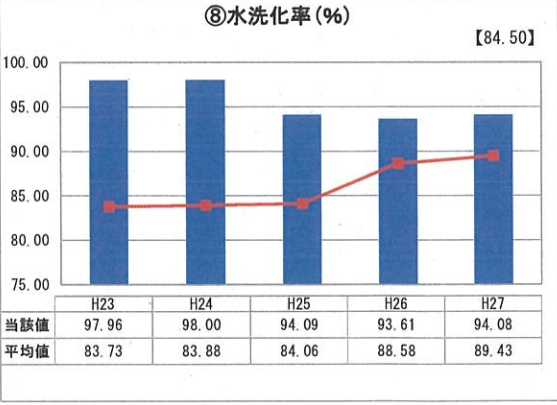
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

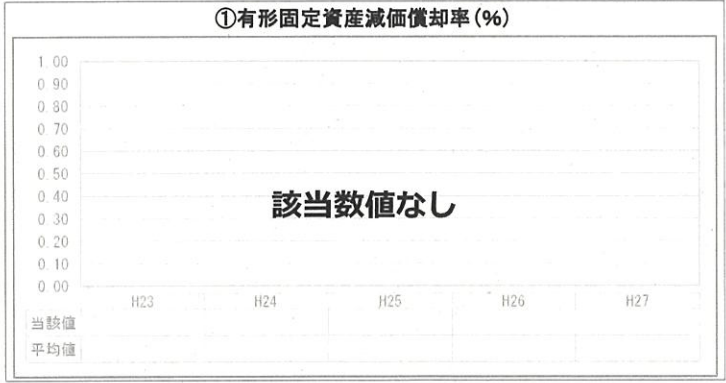


「施設の効率性」

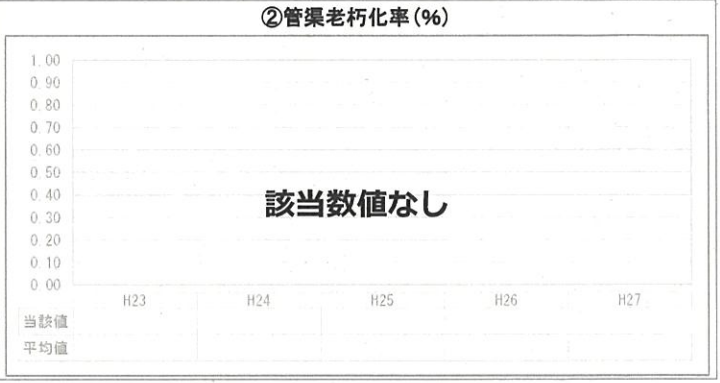


「使用料対象の捕捉」

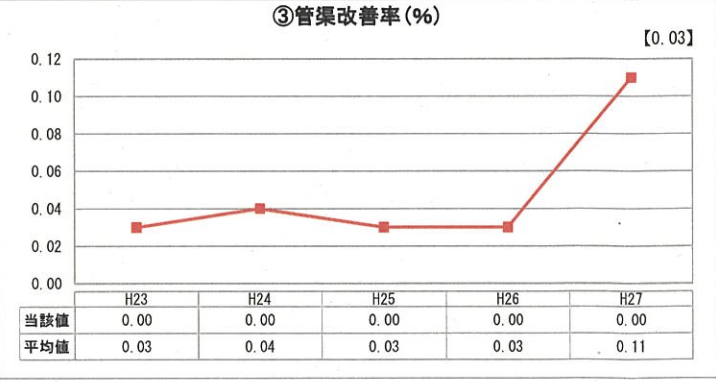
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は改善傾向にあるものの、100%を下回っており、更なる経営改善が必要です。総務省が示す類型区分に基づく類似団体と比較すると、④企業債残高対事業規模比率や⑦施設利用率及び⑧水洗化率は平均値に比べ良好な水準にある一方で、⑤経費回収率は平均値よりも低く、⑥污水处理原価は平均よりも費用が高んでいます。その要因としては、25箇所の終末処理場の維持管理に多額の費用を要することが挙げられます。また、⑤経費回収率、⑥污水处理原価は公共下水道事業等と比べても悪い値であり、農業集落排水事業のみで「経営の健全性・効率性」の向上を図ることは困難といえます。そのため、公共下水道事業等への接続を含め、事業の統廃合の検討が必要です。

2. 老朽化の状況について

昭和59年から施設を供用し、平成28年度で33年を経過していますが、下水道管の耐用年数である50年は経過していません。したがって、現在のところ管渠の改善は発生していません。しかし、不明水の原因によっては、耐用年数未満での管渠更新も必要となります。

全体総括

この先も農村地域の人口が減少し、使用料収入の増加が見込めない中、本事業だけで経営を維持することは困難なため、平成28年度から公共下水道等と合わせ、下水道事業として地方公営企業法を適用しました。しかし、公営企業会計を導入したからといって、すぐに「経営の健全性・効率性」が図られるわけではありません。この下水道事業という住民生活に欠くことのできない重要なサービスを安定的に継続させるため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づいて、経営改善を進め、収益的収支比率が向上するように努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

公共下水道 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度						
収益的収支	1 総 収 入	益(A)	1,433,335	1,552,552							
	(1) 営業収入	益(B)	894,133	784,875							
	ア 料 金 収 入		892,744	784,000							
	イ 受 託 工 事 収 入	益(C)	0	0							
	ウ その他		1,389	875							
	(2) 営業外収入	益	539,202	767,677							
	ア 他 会 社 収 入	益	538,419	767,552							
	イ その他	益	783	125							
	2 総 費 用	用(D)	902,299	854,167							
	(1) 営業費用	費	533,264	504,820							
収益的支出	ア 職 員 給 与 費	費	55,524	63,071							
	うち退職手当		4,106	4,514							
	イ その他		477,740	441,749							
	(2) 営業外費用	費	369,035	349,347							
	ア 支 払 利 息	費	369,035	349,347							
	うち一時借入金利息		0	0							
	イ その他		0	0							
	3 収 支 差 引	(A)-(D)	531,036	698,385							
	資本的収入	入(F)	809,413	761,263							
	(1) 土地	債	161,712	223,437							
資本的収支	うち資本費平準化債	債	0	0							
	(2) 他会計補助入金	金	472,391	283,976							
	(3) 他会計借入金	金	0	0							
	(4) 固定資産売却代金	金	0	0							
	(5) 国(都道府県)補助金	金	146,181	206,610							
	(6) 工事負担金	金	29,129	47,240							
	(7) その他	他	0	0							
	2 資本的支出	出(G)	1,347,303	1,387,457							
	(1) 建設改良費	費	360,521	397,226							
	うち職員給与費	費	30,041	29,558							
資本的支出	(2) 地方債償還金	金(H)	963,588	981,855							
	(3) 他会計長期借入金返還金	金	0	0							
	(4) 他会計への繰出金	金	23,194	8,376							
	(5) その他	他	0	0							
	3 収 支 差 引	(F)-(G)	△ 537,890	△ 626,194							
	収 支 再 差 引	(E)+(F)	△ 6,854	72,191							
	積立金	金(K)	0	0							
	前年度からの繰越金	金(L)	42,821	35,967							
	前年度繰上充用金	金(M)	0	0							
	形式収支	(I)-(K)+(L)-(M)	35,967	108,158							
実質収支	翌年度へ繰り越すべき財源	金(O)	16,800	7,700							
	実 質 収 入	字(P)	19,167	100,458							
	(N)-(O)	字(Q)									
	赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$									
	収益的収支比率	$\frac{(A)}{(B)-(C)} \times 100$									
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した実質金の不足額	不足額(R)									
	営業収益－受託工事収益	(B)-(C)(S)	894,133	784,875							
	地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$									
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	不足額(T)									
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	不足額(U)									
その他	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	規模(V)									
	健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$									
	他会計借入金残高	高(W)									
	地方債残高	高(X)	16,798,863	16,040,443							
	〇他会計繰入金										
	区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度						
	収益的収支分		538,419	767,552							
	うち基準内繰入金	金	538,419	767,552							
	うち基準外繰入金	金	0	0							
	資本的収支分		472,391	283,976							
	うち基準内繰入金	金	111,279	113,533							
	うち基準外繰入金	金	361,112	170,443							
	合 計		10,108,810	10,515,28							

(単位:千円)

公共下水道 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)				906,084	926,630	935,683	945,963	965,946	976,403	992,410	1,000,503	1,008,666	1,016,900
		(1) 料 金 収 入				878,160	890,685	897,989	905,891	923,098	931,052	945,455	953,548	961,712	969,946
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)				0	7,966	6,036	6,036	6,036	6,036	6,036	6,036	6,036	6,036
		(3) そ の 他				27,924	27,978	31,658	34,036	36,812	39,315	40,919	40,919	40,919	40,919
		2. 営 業 外 収 益 (C)				1,132,986	1,121,158	1,103,929	1,107,284	1,087,232	1,132,490	1,066,413	1,041,991	1,025,687	1,014,635
		(1) 補 助 金				625,689	606,542	583,859	582,379	557,365	559,512	529,310	502,422	483,514	469,420
		他 会 計 補 助 金				624,064	604,871	582,188	580,708	555,693	557,841	527,639	500,751	481,843	467,749
		そ の 他 補 助 金				1,625	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入				507,182	514,500	519,955	524,789	529,752	533,559	536,987	539,454	542,057	545,099
		(3) そ の 他				115	115	115	115	115	39,419	115	115	115	115
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)				2,039,070	2,047,787	2,039,612	2,053,246	2,053,178	2,108,893	2,058,822	2,042,494	2,034,353	2,031,535
		1. 営 業 費 用 (D)				1,629,214	1,664,555	1,679,120	1,697,383	1,718,963	1,736,992	1,756,907	1,771,721	1,786,870	1,803,723
		(1) 職 員 給 与 費				70,124	75,183	75,183	75,183	75,183	75,183	75,183	75,183	75,183	75,183
		基 本 給 付 費				33,458	35,938	35,938	35,938	35,938	35,938	35,938	35,938	35,938	35,938
		退 職 給 付 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 費 用				36,666	39,244	39,244	39,244	39,244	39,244	39,244	39,244	39,244	39,244
		(2) 経 営 費				438,646	456,186	459,927	463,974	471,088	475,156	481,976	486,115	490,290	494,501
		動 力 費				24,386	24,130	24,328	24,542	24,768	24,984	25,201	25,420	25,641	25,864
		修 繕 費				20,573	19,638	19,799	19,973	20,157	20,332	20,509	20,688	20,868	21,049
		材 料 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 損 益	経 常 損 益	そ の 他 費 用				393,688	412,418	415,800	419,459	426,162	429,840	436,266	440,007	443,781	447,588
		(3) 減 価 償 却 費				1,120,444	1,133,186	1,144,010	1,158,226	1,172,693	1,186,654	1,199,748	1,210,424	1,221,398	1,234,039
		2. 営 業 外 費 用 (E)				368,228	347,609	332,576	317,203	301,775	286,050	270,377	253,553	238,201	225,140
		(1) 支 払 利 息				332,620	311,605	296,572	281,200	265,771	250,047	234,374	217,549	202,197	189,136
		(2) そ の 他				35,608	36,003	36,003	36,003	36,003	36,003	36,003	36,003	36,003	36,003
		支 出 計 (D)				1,997,442	2,012,164	2,011,695	2,014,586	2,020,738	2,023,043	2,027,284	2,025,274	2,025,071	2,028,863
		経 常 損 益 (C)-(D)				41,628	35,623	27,917	38,660	32,440	85,850	31,538	17,220	9,282	2,672
		特 別 利 益 (F)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		特 別 損 失 (G)				32,827	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449
		特 別 損 益 (F)-(G)				△ 32,826	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448	△ 1,448
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)						8,803	34,176	26,469	37,212	30,992	84,402	30,091	15,772	7,834	1,224
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)						8,878	43,053	69,521	106,732	137,724	222,126	252,217	267,988	275,821	277,045
流 動 資 産 (J)						352,673	382,947	388,638	392,058	395,665	399,108	402,580	406,082	409,615	413,179
うち 未 収 金						182,657	185,262	186,782	188,425	190,159	191,813	193,482	195,165	196,863	198,576
流 動 負 債 (K)						1,177,437	1,271,582	1,268,991	1,285,624	1,265,648	1,288,337	1,310,491	1,289,306	1,279,182	1,274,342
うち 建 設 改 良 費 分						996,165	993,193	990,602	1,007,235	987,259	1,009,948	1,032,102	1,010,917	1,000,793	995,953
うち 一 時 借 入 金						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 未 払 金						167,844	167,844	167,844	167,844	167,844	167,844	167,844	167,844	167,844	167,844
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不不足額 (L)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)						906,084	918,663	929,647	939,927	959,910	970,367	986,374	994,467	1,002,631	1,010,864
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額 (N)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

公共下水道 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		443,159	420,541	476,857	483,505	467,927	488,068	406,006	417,804	483,570	512,641
		うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金		386,184	342,505	329,618	328,780	314,617	315,833	298,734	283,510	272,805	264,826
		3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金		258,350	277,704	217,049	224,284	213,790	146,459	100,964	104,092	121,626	129,382
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		43,044	27,212	51,610	42,725	41,252	40,412	43,345	42,804	29,448	25,186
		9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)		1,130,737	1,067,963	1,075,134	1,079,295	1,037,587	990,772	849,048	848,210	907,450	932,034
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)		1,130,737	1,067,963	1,075,134	1,079,295	1,037,587	990,772	849,048	848,210	907,450	932,034
	資本的支出	1. 建設改良費		757,824	757,838	741,505	754,671	728,078	682,452	555,155	570,863	658,791	697,313
		うち職員給与費		16,792	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201
		2. 企業債償還金		996,165	993,193	990,602	1,007,235	987,259	1,009,948	1,032,102	1,010,917	1,000,793	995,953
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259
		計 (D)		1,757,248	1,754,290	1,735,365	1,765,165	1,718,596	1,695,659	1,590,516	1,585,039	1,662,843	1,696,525
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		626,510	686,328	660,232	685,870	681,008	704,887	741,468	736,829	755,393	764,490
	補填財源	1. 損益勘定留保資金		613,262	767,931	760,230	786,824	798,231	822,739	829,749	799,223	782,837	763,817
		2. 利益剰余金処分別		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他		162,493	54,571	53,388	54,336	52,422	49,137	39,971	41,102	47,433	50,207
		計 (F)		775,755	822,503	813,619	841,161	850,653	871,876	869,721	840,325	830,270	814,023
		補填財源不足額 (E)-(F)		△ 149,245	△ 136,175	△ 153,387	△ 155,290	△ 169,644	△ 166,989	△ 128,252	△ 103,495	△ 74,876	△ 49,533
		他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債残高 (H)		15,412,482	15,008,386	14,494,641	13,970,911	13,451,579	12,929,699	12,303,602	11,710,489	11,193,267	10,709,955

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収支分	うち基準内繰入金			645,535	626,098	607,095	607,993	585,755	590,406	561,807	534,919	516,011	501,917
	うち基準外繰入金			614,604	626,098	607,095	607,993	585,755	590,406	561,807	534,919	516,011	501,917
	計			30,931	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金			386,184	342,505	329,618	328,780	314,617	315,833	298,734	283,510	272,805	264,826
	うち基準外繰入金			124,552	121,517	116,945	116,647	111,623	112,054	105,987	100,586	96,788	93,957
	計			261,633	220,988	212,673	212,132	202,995	203,779	192,746	182,924	176,017	170,868
合 計				1,031,719	968,603	936,713	936,773	900,372	906,239	860,540	818,429	788,816	766,743

特定環境保全公共下水道 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度						
収益的収入	1 総収入	益(A)	765,700	829,393							
	(1) 営業収入	益(B)	477,558	419,290							
	ア 料 金 収 入		476,916	418,823							
	イ 受 託 工 事 収 益(C)		0	0							
	ウ その他		742	467							
	(2) 営業外収入	益	288,042	410,103							
	ア 他会計繰入金		287,625	410,036							
	イ その他		417	67							
	2 総費用	用(D)	482,017	456,308							
	(1) 営業費用		284,877	269,683							
収益的支出	ア 職員給与	費	29,662	33,693							
	うち退職手当		2,193	2,412							
	イ その他		255,215	235,990							
	(2) 営業外費用		197,140	186,625							
	ア 支払利息		197,140	186,625							
	うち一時借入金利息		0	0							
	イ その他		0	0							
	3 収支差引	(A)-(D)	283,683	373,085							
	1 資本的収入	入(E)	432,399	406,675							
	(1) 土地	方 債 償 化 債 償	86,388	119,363							
資本的収入	(2) うち資本費平準化債		0	0							
	(3) 他会計補助金		252,358	151,703							
	(4) 他会計借入金		0	0							
	(5) 固定資産売却代金		0	0							
	(6) 国(都道府県)補助金		78,091	110,373							
	(7) 工事負担金		15,562	25,236							
	イ その他		0	0							
	2 資本的支出	出(G)	719,745	741,198							
	(1) 建設改良費		192,595	212,204							
	うち職員給与		16,049	15,790							
資本的支出	(2) 地方債償還金	金(H)	514,760	524,520							
	(3) 他会計長期借入金返還金		0	0							
	(4) 他会計への繰出金		12,390	4,474							
	(5) その他		0	0							
	3 収支差引	(F)-(G)	△ 287,346	△ 334,523							
	収支再差引	(E)-(F)	△ 3,663	38,562							
	積立金	(K)	0	0							
	前年度からの繰越金	(L)	22,876	19,214							
	前年度繰上充用金	(M)	0	0							
	形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	19,213	57,776							
翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支黒字	字(P)	8,975	4,113							
	(N)-(O)	字(Q)	10,238	53,663							
	赤字比率	$\frac{(Q)}{(P)-(C)} \times 100$									
	収益的収支比率	$\frac{(Q)}{(Q)+(R)} \times 100$									
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)									
	営業収益－受託工事収益	(S)-(C)	477,658	419,290							
	地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$									
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)									
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)									
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)									
健全化法第22条により算定した資金不足比率	健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$									
	他会計借入金残高	(W)									
	地方債残高	(X)	8,974,170	8,569,015							
	〇他会計繰入金										
	区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度						
	収益的収支分		287,625	410,036							
	うち基準内繰入金		287,625	410,036							
	うち基準外繰入金		0	0							
	資本的収支分		252,358	151,703							
	うち基準内繰入金		59,449	60,652							
	うち基準外繰入金		192,909	91,051							
	合計		539,983	561,739							

(単位:千円)

特定環境保全公共下水道 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入			484,042	495,017	499,854	505,345	516,021	521,607	530,158	534,481	538,843	543,241
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			469,125	475,816	479,718	483,939	493,131	497,380	505,075	509,398	513,759	518,157
		(3) そ の 他			0	4,256	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224	3,224
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金			14,917	14,946	16,912	18,182	19,666	21,003	21,859	21,859	21,859	21,859
		他 会 計 補 助 金			605,256	598,937	589,733	591,525	580,814	604,991	569,691	556,645	547,935	542,031
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入			334,251	324,023	311,905	311,115	297,751	298,899	282,764	268,400	258,300	250,771
	3. そ の 他	そ の 他 補 助 金			333,383	323,130	311,012	310,222	296,859	298,006	281,871	267,507	257,407	249,878
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入			868	893	893	893	893	893	893	893	893	893
		(3) そ の 他			270,943	274,853	277,766	280,349	283,001	285,034	286,866	288,183	289,574	291,199
	収 入 計 (C)				62	62	62	62	62	21,058	62	62	62	62
収 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費			1,089,298	1,093,955	1,089,587	1,096,871	1,096,835	1,126,598	1,099,850	1,091,126	1,086,778	1,085,272
		基 本 給 付 費			870,347	889,227	897,007	906,764	918,292	927,924	938,562	946,476	954,569	963,572
		退 職 給 付 費			37,461	40,163	40,163	40,163	40,163	40,163	40,163	40,163	40,163	40,163
	(2) 経 営 費	そ の 他 費 用			17,873	19,199	19,199	19,199	19,199	19,199	19,199	19,199	19,199	19,199
		勤 力 賃 金			19,588	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965
		修 繕 費			234,330	243,701	245,699	247,861	251,661	253,834	257,478	259,689	261,919	264,169
	(3) 減 価 償 却 費	材 料 費			13,027	12,891	12,996	13,111	13,231	13,347	13,463	13,580	13,698	13,817
		そ の 他 費 用			10,990	10,491	10,577	10,670	10,768	10,862	10,956	11,052	11,148	11,245
		(2) 経 営 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)				210,313	220,319	222,126	224,080	227,662	229,626	233,059	235,057	237,073	239,107
特 別 収 入	2. 営 業 外 費 用				598,556	605,363	611,145	618,740	626,468	633,926	640,921	646,624	652,487	659,240
	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息			196,712	185,697	177,666	169,454	161,212	152,812	144,439	135,451	127,250	120,272
		(2) そ の 他			177,690	166,464	158,433	150,220	141,979	133,578	125,205	116,218	108,017	101,039
		(2) そ の 他			19,022	19,234	19,234	19,234	19,234	19,234	19,234	19,234	19,234	19,234
	支 出 計 (E)				1,067,059	1,074,924	1,074,674	1,076,218	1,079,505	1,080,736	1,083,001	1,081,928	1,081,819	1,083,845
	経 常 損 益 (C)-(D) (F)				22,238	19,031	14,913	20,653	17,330	45,862	16,848	9,199	4,958	1,427
	特 別 損 益 (G)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)				17,536	774	774	774	774	774	774	774	774	774
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)				△ 17,536	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774	△ 774
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)				4,702	18,256	14,139	19,879	16,556	45,088	16,074	8,425	4,184	653
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				4,742	22,999	37,139	57,018	73,574	118,663	134,737	143,163	147,347	148,001
	流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金			188,402	204,575	207,616	209,443	211,370	213,208	215,063	216,934	218,822	220,725
		う ち 未 収 金			97,578	98,970	99,781	100,659	101,585	102,469	103,361	104,260	105,167	106,082
		流 動 資 産 (K)			629,002	679,296	677,911	686,797	676,126	688,247	700,082	688,764	683,355	680,770
	流 動 負 債 (L)	う ち 建 設 改 良 費 分			532,164	530,577	529,192	538,078	527,407	539,528	551,363	540,045	534,636	532,051
		う ち 一 時 借 入 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金			89,664	89,664	89,664	89,664	89,664	89,664	89,664	89,664	89,664	89,664
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不不足額 (L)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)				484,042	490,762	496,630	502,121	512,797	518,383	526,934	531,257	535,618	540,017
流 動 負 債	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額 (N)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

特定環境保全公共下水道 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		236,741	224,659	254,743	258,295	249,973	260,732	216,894	223,196	258,330	273,859
		うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金		206,305	182,971	176,086	175,638	168,073	168,722	159,587	151,455	145,736	141,473
		3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金		138,014	148,353	115,951	119,816	114,210	78,241	53,936	55,608	64,974	69,118
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		22,995	14,537	27,570	22,825	22,038	21,588	23,155	22,866	15,732	13,454
		9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)		604,055	570,519	574,350	576,573	554,293	529,283	453,573	453,125	484,771	497,905
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)		604,055	570,519	574,350	576,573	554,293	529,283	453,573	453,125	484,771	497,905
	資本的支出	1. 建設改良費		404,839	404,847	396,121	403,155	388,948	364,574	296,571	304,963	351,935	372,513
		うち職員給与費		8,971	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792
		2. 企業債償還金		532,164	530,577	529,192	538,078	527,407	539,528	551,363	540,045	534,636	532,051
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
		計 (D)		938,744	937,165	927,055	942,974	918,096	905,843	849,675	846,749	888,312	906,305
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			334,690	366,645	352,704	366,401	363,804	376,560	396,102	393,624	403,541	408,401
	補填財源	1. 損益勘定留保資金		327,613	410,239	406,125	420,332	426,425	439,518	443,263	426,955	418,201	408,041
		2. 利益剰余金処分数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他		86,806	29,153	28,521	29,027	28,004	26,249	21,353	21,957	25,339	26,821
		計 (F)		414,419	439,391	434,646	449,359	454,430	465,767	464,616	448,912	443,541	434,862
	補填財源不足額 (E)-(F)			△ 79,729	△ 72,746	△ 81,941	△ 82,958	△ 90,626	△ 89,208	△ 68,514	△ 55,289	△ 40,000	△ 26,461
	他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)			8,233,548	8,017,674	7,743,225	7,463,442	7,186,008	6,907,212	6,572,744	6,255,895	5,979,588	5,721,396

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収支分				344,853	334,470	324,318	324,798	312,918	315,402	300,124	285,760	275,660	268,131
	うち基準内繰入金			328,330	334,470	324,318	324,798	312,918	315,402	300,124	285,760	275,660	268,131
	うち基準外繰入金			16,523	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分				206,305	182,971	176,086	175,638	168,073	168,722	159,587	151,455	145,736	141,473
	うち基準内繰入金			66,537	64,916	62,473	62,315	59,630	59,861	56,620	53,734	51,705	50,193
	うち基準外繰入金			139,767	118,055	113,613	113,324	108,442	108,861	102,968	97,720	94,030	91,280
合 計				551,158	517,441	500,404	500,436	480,991	484,124	459,712	437,215	421,396	409,604

農業集落排水 投資・財政計画
(收支計画)

○他会計繰入金							(単位:千円)					
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度								
収益的収支分		241,645	365,204									
	うち基準内繰入金	241,645	365,204									
	うち基準外繰入金	0	0									
資本的収支分		295,280	179,221									
	うち基準内繰入金	22,274	23,116									
	うち基準外繰入金	273,006	156,105									
合 計		536,925	544,425									

農業集落排水 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)				127,026	124,593	124,196	123,802	109,797	109,448	99,312	98,997	98,684	98,371
	(1) 料 金 収 入				126,096	123,646	123,249	122,855	108,850	108,501	98,365	98,050	97,737	97,424
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他				930	947	947	947	947	947	947	947	947	947
	2. 営 業 外 収 益				766,207	718,313	724,567	725,460	701,635	679,280	637,654	624,554	619,469	615,592
	(1) 補 助 金				475,985	454,347	460,591	452,313	437,349	405,961	372,718	358,748	353,383	349,506
	他 会 計 補 助 金				475,985	454,347	460,591	452,313	437,349	405,961	372,718	358,748	353,383	349,506
	そ の 他 補 助 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入				290,195	263,914	263,924	273,095	264,234	273,267	264,884	265,754	266,034	266,034
	(3) そ の 他				27	52	52	52	52	52	52	52	52	52
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)				893,233	842,906	848,763	849,262	811,432	788,728	736,966	723,551	718,153	713,963
	1. 営 業 費 用				756,177	705,936	704,918	722,430	693,618	710,847	683,441	684,345	684,132	683,386
	(1) 職 員 給 与 費				5,486	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
	基 本 給 付 費				2,453	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387
	退 職 給 付 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 費 用				3,033	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614
	(2) 経 営 費				264,943	258,301	257,264	256,441	245,375	244,589	233,963	233,214	232,469	231,723
	動 力 費				50,767	48,758	48,602	48,446	46,550	46,401	44,481	44,339	44,197	44,055
	修 繕 費				27,441	23,007	22,933	22,860	22,328	22,256	21,182	21,114	21,047	20,979
	材 料 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 損 益	そ の 他 費 用				186,735	186,536	185,729	185,135	176,497	175,932	168,300	167,761	167,225	166,689
	(3) 減 価 償 却 費				485,748	442,634	442,653	460,988	443,242	461,257	444,477	446,130	446,662	446,662
	2. 営 業 外 費 用				110,969	97,008	86,658	76,086	65,564	55,361	45,812	38,540	33,355	29,911
	(1) 支 払 利 息				91,339	81,274	70,924	60,352	49,830	39,627	30,078	22,806	17,621	14,177
	(2) そ の 他				19,630	15,734	15,734	15,734	15,734	15,734	15,734	15,734	15,734	15,734
	支 出 計 (D)				867,146	802,944	791,576	798,516	759,182	766,208	729,253	722,885	717,487	713,297
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)				26,087	39,962	57,187	50,746	52,250	22,520	7,713	666	666	666
	特 別 利 益 (F)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	特 別 損 失 (G)				21,015	667	667	667	667	667	667	667	667	667
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 21,014	△ 666	△ 666	△ 666	△ 666	△ 666	△ 666	△ 666	△ 666	△ 666
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)					5,073	39,296	56,521	50,080	51,584	21,854	7,047	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					5,073	44,369	100,890	150,970	202,554	224,408	231,455	231,455	231,455	231,455
流 動 資 産 (J)					42,503	42,503	42,503	42,503	42,503	42,503	42,503	42,503	42,503	42,503
うち 未 収 金					25,775	25,775	25,775	25,775	25,775	25,775	25,775	25,775	25,775	25,775
流 動 負 債 (K)					313,287	320,017	329,762	331,114	324,582	298,485	269,560	210,234	157,427	123,432
うち 建設 改良 費 分					290,471	297,201	306,946	308,298	301,766	275,669	246,744	187,418	134,611	100,616
うち 一 時 借 入 金					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 未 払 金					21,126	21,126	21,126	21,126	21,126	21,126	21,126	21,126	21,126	21,126
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					127,026	124,593	124,196	123,802	109,797	109,448	99,312	98,997	98,684	98,371
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

農業集落排水 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分		(決 算)	[決 算]										
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		0	0	3,000	12,500	25,000	7,500	43,500	14,000	0	0
		うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金		86,516	84,688	79,059	77,638	75,069	69,682	63,976	54,150	45,585	40,031
		3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金		0	540	3,000	12,500	25,000	7,500	43,500	14,000	0	0
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		292	212	212	212	212	212	212	212	212	212
		9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)		86,808	85,440	85,271	102,850	125,281	84,894	151,188	82,362	45,797	40,243
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)		86,808	85,440	85,271	102,850	125,281	84,894	151,188	82,362	45,797	40,243
	資本的支出	1. 建設改良費		4	1,084	6,004	25,004	50,004	15,004	87,004	28,004	0	0
		うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金		290,471	297,201	306,946	308,298	301,766	275,669	246,744	187,418	134,611	100,616
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)		290,475	298,285	312,950	333,302	351,770	290,673	333,748	215,422	134,611	100,616
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			203,667	212,845	227,679	230,452	226,489	205,779	182,560	133,060	88,814	60,373
	補填財源	1. 損益勘定留保資金		195,553	187,335	153,299	113,951	64,333	29,484	4,393	8,560	58,173	149,987
		2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他		16,729	80	438	1,825	3,650	1,095	6,351	2,044	0	0
	計 (F)			212,282	187,415	153,737	115,777	67,983	30,579	10,744	10,605	58,173	149,987
	補填財源不足額 (E)-(F)			△ 8,615	25,430	73,942	114,675	158,506	175,200	171,816	122,455	30,641	△ 89,614
	他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)			2,758,121	2,460,920	2,156,974	1,861,176	1,584,410	1,316,241	1,112,997	939,579	804,968	704,352

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分		(決 算)	[決 算]										
収益的収支分				475,985	454,347	460,591	452,313	437,349	405,961	372,718	358,748	353,383	349,506
	うち基準内繰入金			302,704	300,993	305,129	299,646	289,732	268,939	246,916	208,993	175,936	154,501
	うち基準外繰入金			173,281	153,354	155,462	152,667	147,617	137,022	125,802	149,755	177,447	195,005
資本的収支分				86,516	84,688	79,059	77,638	75,069	69,682	63,976	54,150	45,585	40,031
	うち基準内繰入金			22,265	22,889	21,368	20,984	20,289	18,833	17,291	14,635	12,320	10,819
	うち基準外繰入金			64,251	61,799	57,691	56,654	54,780	50,849	46,685	39,515	33,265	29,212
合 計				562,501	539,035	539,650	529,951	512,418	475,643	436,694	412,898	398,968	389,537

甲賀市下水道事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)				1,517,152	1,546,240	1,559,733	1,575,110	1,591,764	1,607,458	1,621,880	1,633,981	1,646,193	1,658,512
	(1) 料 金 収 入				1,473,381	1,490,147	1,500,956	1,512,685	1,525,079	1,536,933	1,548,895	1,560,996	1,573,208	1,585,527
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)				0	12,222	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260	9,260
	(3) そ の 他				43,771	43,871	49,517	53,165	57,425	61,265	63,725	63,725	63,725	63,725
	2. 営 業 外 収 益				2,504,449	2,438,408	2,418,229	2,424,269	2,369,681	2,416,761	2,273,758	2,223,190	2,193,091	2,172,258
	(1) 補 助 金				1,435,925	1,384,912	1,356,355	1,345,807	1,292,465	1,264,372	1,184,792	1,129,570	1,095,197	1,069,697
	他 会 計 補 助 金				1,433,432	1,382,348	1,353,791	1,343,243	1,289,901	1,261,808	1,182,228	1,127,006	1,092,633	1,067,133
	そ の 他 補 助 金				2,493	2,564	2,564	2,564	2,564	2,564	2,564	2,564	2,564	2,564
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入				1,068,320	1,053,267	1,061,645	1,078,233	1,076,987	1,091,860	1,088,737	1,093,391	1,097,665	1,102,332
	(3) そ の 他				204	229	229	229	229	60,529	229	229	229	229
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)				4,021,601	3,984,648	3,977,962	3,999,379	3,961,445	4,024,219	3,895,638	3,857,171	3,839,284	3,830,770
	1. 営 業 費 用				3,255,739	3,259,718	3,281,045	3,326,578	3,330,874	3,375,763	3,378,910	3,402,542	3,425,572	3,450,682
	(1) 職 員 給 与 費				113,071	120,347	120,347	120,347	120,347	120,347	120,347	120,347	120,347	120,347
	基 本 給 付 費				53,784	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524	57,524
	退 職 給 付 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他				59,287	62,823	62,823	62,823	62,823	62,823	62,823	62,823	62,823	62,823
	(2) 経 費				937,920	958,188	962,890	968,277	968,124	973,579	973,417	979,017	984,678	990,394
	動 力 費				88,180	85,779	85,927	86,099	84,549	84,731	83,145	83,339	83,536	83,736
	修 繕 費				59,004	53,136	53,309	53,503	53,253	53,450	52,648	52,853	53,063	53,273
	材 料 費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 損 益	そ の 他				790,736	819,273	823,654	828,674	830,321	835,398	837,625	842,825	848,079	853,384
	(3) 減 価 償 却 費				2,204,748	2,181,183	2,197,808	2,237,954	2,242,403	2,281,837	2,285,146	2,303,178	2,320,547	2,339,941
	2. 営 業 外 費 用				675,909	630,314	596,900	562,743	528,551	494,223	460,628	427,544	398,806	375,323
	(1) 支 払 利 息				601,649	559,343	525,929	491,772	457,580	423,252	389,657	356,573	327,835	304,352
	(2) そ の 他				74,260	70,971	70,971	70,971	70,971	70,971	70,971	70,971	70,971	70,971
	支 出 計 (D)				3,931,648	3,890,032	3,877,945	3,889,321	3,859,425	3,869,986	3,839,538	3,830,086	3,824,378	3,826,005
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)				89,953	94,616	100,017	110,058	102,020	154,233	56,100	27,085	14,906	4,765
	特 別 利 益 (F)				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	特 別 損 失 (G)				71,378	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 71,376	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888	△ 2,888
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)					18,577	91,728	97,129	107,170	99,132	151,345	53,212	24,197	12,018	1,877
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					18,693	110,421	207,550	314,720	413,853	565,197	618,409	642,606	654,624	656,501
流 動 資 産 (J)					583,578	630,025	638,757	644,004	649,538	654,819	660,146	665,520	670,940	676,407
うち 未 収 金					306,010	310,007	312,338	314,859	317,519	320,057	322,617	325,200	327,805	330,433
流 動 負 債 (K)					2,119,726	2,270,895	2,276,664	2,303,535	2,266,356	2,275,069	2,280,133	2,188,304	2,119,964	2,078,544
うち 建設改良費分					1,818,800	1,820,971	1,826,740	1,853,611	1,816,432	1,825,145	1,830,209	1,738,380	1,670,040	1,628,620
うち 一時借入金					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 未 払 金					278,634	278,634	278,634	278,634	278,634	278,634	278,634	278,634	278,634	278,634
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)					1,517,152	1,534,018	1,550,473	1,565,850	1,582,504	1,598,198	1,612,620	1,624,721	1,636,933	1,649,252
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

甲賀市下水道事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		679,900	645,200	734,600	754,300	742,900	756,300	666,400	655,000	741,900	786,500
		うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金		679,005	610,164	584,763	582,056	557,759	554,237	522,297	489,115	464,126	446,330
		3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金		396,364	426,597	336,000	356,600	353,000	232,200	198,400	173,700	186,600	198,500
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		66,331	41,961	79,392	65,762	63,502	62,212	66,712	65,882	45,392	38,852
		9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)		1,821,600	1,723,922	1,734,755	1,758,718	1,717,161	1,604,949	1,453,809	1,383,697	1,438,018	1,470,182
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)		1,821,600	1,723,922	1,734,755	1,758,718	1,717,161	1,604,949	1,453,809	1,383,697	1,438,018	1,470,182
	資本的支出	1. 建設改良費		1,162,667	1,163,769	1,143,630	1,182,830	1,167,030	1,062,030	938,730	903,830	1,010,726	1,069,826
		うち職員給与費		25,763	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993
		2. 企業債償還金		1,818,800	1,820,971	1,826,740	1,853,611	1,816,432	1,825,145	1,830,209	1,738,380	1,670,040	1,628,620
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		計 (D)		2,986,467	2,989,740	2,975,370	3,041,441	2,988,462	2,892,175	2,773,939	2,647,210	2,685,766	2,703,446
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,164,867	1,265,818	1,240,615	1,282,723	1,271,301	1,287,226	1,320,130	1,263,513	1,247,748	1,233,264
	補填財源	1. 損益勘定留保資金		1,136,428	1,365,505	1,319,654	1,321,107	1,288,989	1,291,741	1,277,405	1,234,738	1,259,211	1,321,844
		2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他		266,028	83,804	82,347	85,189	84,076	76,481	67,676	65,104	72,772	77,027
		計 (F)		1,402,456	1,449,309	1,402,001	1,406,296	1,373,065	1,368,222	1,345,081	1,299,842	1,331,983	1,398,872
		補填財源不足額 (E)-(F)		△ 237,589	△ 183,491	△ 161,386	△ 123,573	△ 101,764	△ 80,996	△ 24,951	△ 36,329	△ 84,235	△ 165,608
		他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債残高 (H)		26,404,151	25,486,980	24,394,840	23,295,529	22,221,997	21,153,152	19,989,343	18,905,963	17,977,823	17,135,703

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収支分	収益的収支分			1,466,373	1,414,915	1,392,004	1,385,104	1,336,022	1,311,769	1,234,649	1,179,427	1,145,054	1,119,554
	うち基準内繰入金			1,245,638	1,261,561	1,236,542	1,232,437	1,188,405	1,174,747	1,108,847	1,029,672	967,607	924,549
	うち基準外繰入金			220,735	153,354	155,462	152,667	147,617	137,022	125,802	149,755	177,447	195,005
資本的収支分	資本的収支分			679,005	610,164	584,763	582,056	557,759	554,237	522,297	489,115	464,126	446,330
	うち基準内繰入金			213,354	209,322	200,786	199,945	191,542	190,748	179,898	168,956	160,814	154,970
	うち基準外繰入金			465,651	400,842	383,977	382,111	366,217	363,489	342,399	320,159	303,312	291,360
合 計				2,145,378	2,025,079	1,976,767	1,967,160	1,893,781	1,866,006	1,756,946	1,668,542	1,609,180	1,565,884

甲賀市浄化槽維持管理補助金交付要綱の交付期間延長について

1. 目的・背景

合併浄化槽区域においては、公共下水道区域等と同様に快適な生活環境が図られるよう、合併浄化槽の設置推進として、面的整備・維持管理事業等を進めてきましたが、整備目標に対して進捗が鈍化状況にあることから、より一層の促進を図るため、維持管理補助の交付期間を延伸するものです。

〔整備実績〕

- ・令和5年度末実績 合併浄化槽区域内普及率 49.0%〔信楽地域 43.4%〕
(公下・農排区域内普及率 96.3%〔信楽地域 59.0%〕)

2. 対応方法

信楽地域で実施している公共下水道工事概成と公共下水道の使用料金と浄化槽管理経費の格差解消が令和10年度の見込みとしていることから、事業に最も早くから取組まれている地区の補助期間が令和7年度末で終了することに伴い、交付期間を更に**3年延伸**します。

【現状】

- 交付期間：面的整備の取組み初年度から12年間
○補助金額：20,000円/基/年

【対応後】

- 交付期間：面的整備の取組み初年度から 15年間（3年延伸）
○補助金額：20,000円/基/年（変更なし）

3. 今後のスケジュール

- 令和7年3月 各維持管理組合へ周知
○令和7年4月1日 改正要綱施行

甲賀市上下水道耐震化計画（上下水道事業）

甲賀市上下水道部 上水道課、下水道課
（ 策 定 ） 令和 7 年 1 月

1 目標¹

甲賀市の上水道整備は、昭和30年代に創設された簡易水道事業を母体として、昭和40年代から上水道施設の整備を進めており、公共下水道整備は昭和59年に事業着手を行い、平成4年に供用開始をしています。現在の甲賀市は、平成16年に旧5町が合併して誕生し、それぞれの旧町が整備を行ってきた多くの上下水道施設を保有しています。

これら多くの施設について、震災時における機能確保のための耐震化整備には長期間を要することから、被災すると多大な影響を及ぼす上下水道施設を優先して耐震化を進めます。

耐震化の実施においては、災害対策活動施設、医療救護施設及び避難所等の防災拠点となる重要施設を設定し、その重要施設に接続する上下水道管路並びに関連する急所施設について、今後、概ね30年間で耐震化を完了することを目指します。

なお、令和7年度から令和11年度の5年間では、極めて大きな影響を受ける重要施設（甲賀市役所）において、上下水道システムの一連の耐震化を目標とします。

さらに、現有の整備計画等との整合を図りながら耐震化を実施するとともに、耐震性が不明な施設の耐震診断並びに耐震適合性が不明な上水道管路の地盤判定調査を、この計画期間内で実施します。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月（5年間）

3 下水道処理区域内における重要施設²の設定（上下水道共通）

区分	下水道処理区域内における重要施設（上下水道共通）	
	施設数	施設名称
対象全施設数	8	甲賀市役所、土山地域市民センター、甲賀地域市民センター、甲南地域市民センター、信楽地域市民センター、公立甲賀病院、みなくち診療所、信楽中央病院
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 （令和5年度末時点）	0	なし
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ （令和11年度末まで）	1	甲賀市役所

¹ 目標は、上水道課と下水道課が相互に調整を行い、計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている防災拠点（災害対策活動施設、医療救護施設、避難所等）を、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～重要施設）と下水道管路（重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和11年度末までに目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	0	
上水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
上水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末まで)	0	

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている防災拠点（災害対策活動施設、医療救護施設、避難所等）を、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 上水道課が下水道課と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

≪ 甲賀市上下水道耐震化重点計画のうち 上水道事業に関する計画 ≫

5 上水道システムの急所施設の耐震化（上水道事業）

（１）取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	8	12,160	
耐震対策実施済み（令和５年度末時点）	0	0	0.0
耐震化目標（令和１１年度末まで）	0	0	0.0

（２）導水施設（導水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管（令和５年度末時点）	0	0	2,225	2,225	0	0.0
耐震化目標（令和１１年度末まで）	0	0	0	0	0	0.0

（３）浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	4	12,500	
耐震対策実施済み（令和５年度末時点）	1	3,600	28.8
耐震化目標（令和１１年度末まで）	1	3,600	28.8

（４）送水施設（送水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管（令和５年度末時点）	3,077	0	3,898	6,975	44.1	0.0
耐震化目標（令和１１年度末まで）	3,077	0	3,898	6,975	44.1	0.0

（５）配水施設（配水池）

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	6	10,070	
耐震対策実施済み（令和５年度末時点）	2	4,700	46.7
耐震化目標（令和１１年度末まで）	2	4,700	46.7

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	1	390	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0.0
耐震化目標(令和11年度末まで)	0	0	0.0

6 重要施設¹²に接続する上水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～重要施設までの上水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における重要施設

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
重要施設に接続する配水管 (令和5年度末時点)	6,598	0	19,954	26,552	24.8	0.0
配水本管	5,320	0	15,687	21,007	25.3	0.0
配水支管	1,278	0	4,267	5,545	23.0	0.0
耐震化目標(令和11年度末まで)	9,600	0	16,952	26,552	36.2	0.0

(2) 下水道処理区域外における重要施設

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
重要施設に接続する配水管 (令和5年度末時点)	0	0	0	0	—	—
配水本管	0	0	0	0	—	—
配水支管	0	0	0	0	—	—
耐震化目標(令和11年度末まで)	0	0	0	0	—	—

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における重要施設も含む

7 下水道システムの急所施設¹³の耐震化

(1) 下水処理場（揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る）

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁴	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	2		2		2		2	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	1	50.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末まで)	2	100	1	50.0	2	100	1	50.0

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路¹⁵

	管路延長(m)	耐震化率(%)
対象全延長	612	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	312	51.0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末まで)	312	51.0

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場¹⁶

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末まで)	0	—

¹³ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁴ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末まで)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

¹⁵ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁶ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

8 重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(m)	耐震化率(%)
対象全延長	23,180	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	12,807	55.3
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末まで)	13,437	58.0

(2) 重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場¹⁷の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末まで)	0	—

《 参考資料 》

- ・上下水道管路耐震化現況平面図

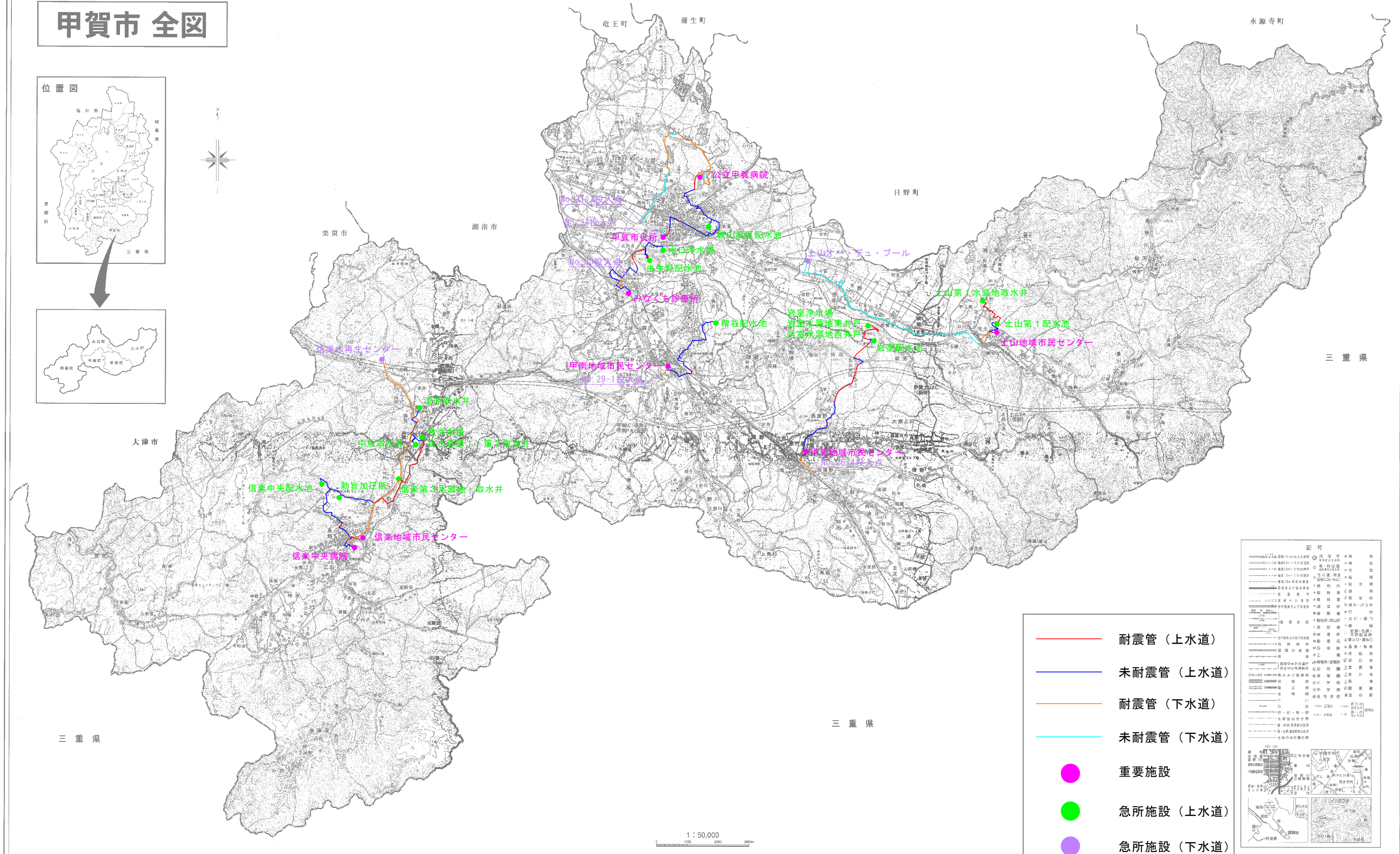
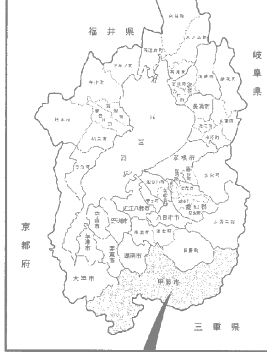
以上

¹⁷ 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。

上下水道管路耐震化現況平面図（令和 5 年度末現在）

甲賀市 全図

位置図



「この地図は、国土地理院基の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 77133産、第 4号)」